

第2章

景観形成の方針



第2章 景観形成の方針

1. 景観形成の基本的な考え方

(1) 景観形成の基本理念

市川三郷町らしさが現れている景観、暮らしや営みが映し出されている景観の特性を踏まえ、景観形成にあたっては、これらを守り、育み、さらにまちの風景資産として魅力あるものにするため、景観形成に向けた課題に取り組み、景観形成を通して心の豊かさや誇りを培うよう、次のような基本理念^{*1}を設定します。

■基本理念



市川三郷町の風景は、豊かな自然景観や美しい眺望景観、固有の歴史や伝統文化、四季を彩る里山景観や郷愁をさそう農山村景観、生業や日々の営みがあらわれた暮らしの景観などに特徴があります。これらは、市川三郷町らしさを映し出している大切な風景資産であり、誇りでもあります。

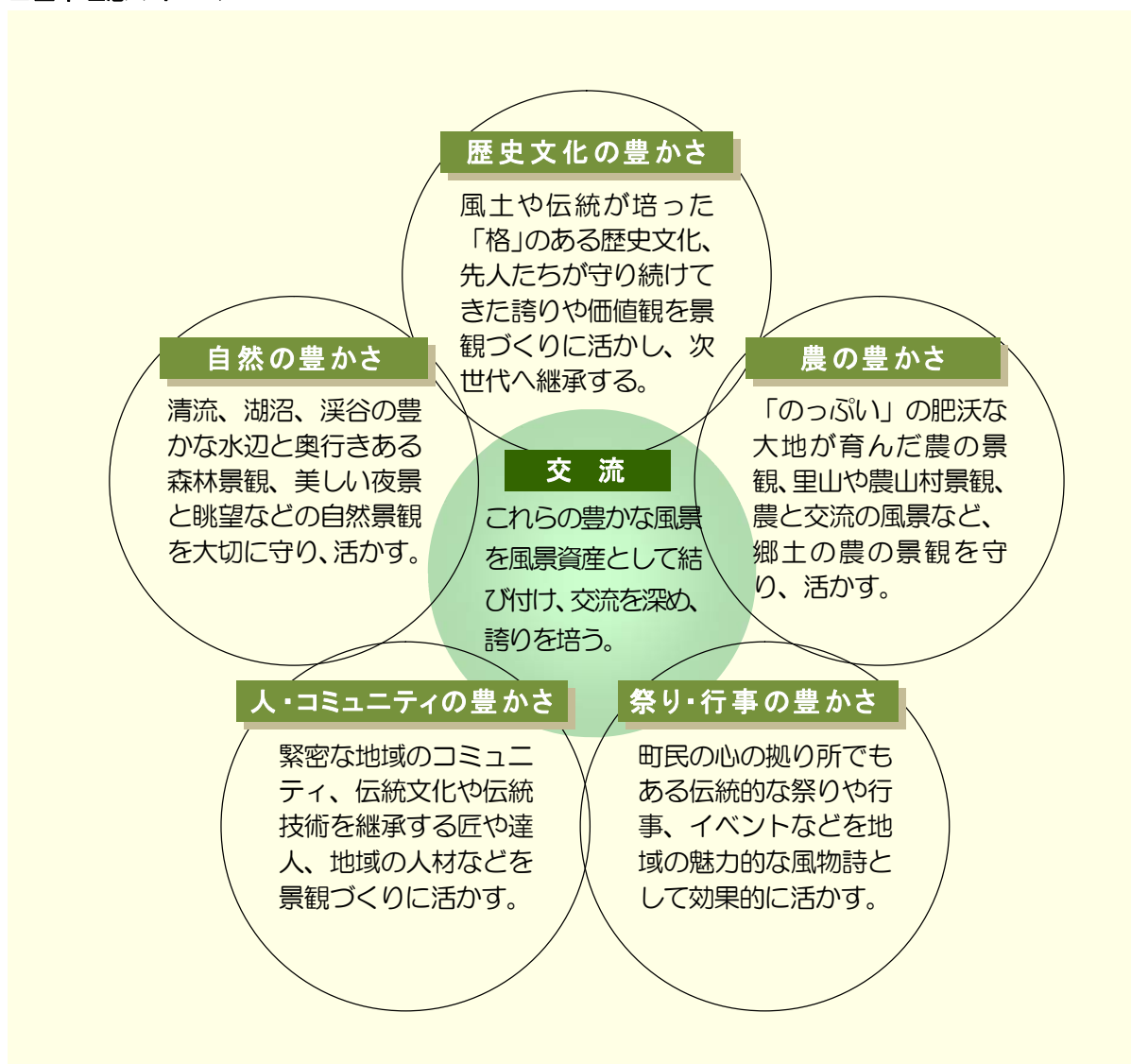
三珠地域には、「のっぺい」という、作物を育むキメの細かい肥沃な土壌（大地）を指す独自の言葉があります。本町には、あたかもこの言葉のように、潜在的なものから目に映るものまで実に多様な景観資源が、まちの至るところに息づいています。これらを景観の種として今一度見直し、私たちの景観への想いを肥沃な土壌として大切に育み、慈しみながら次世代へ継承していくことが大切です。

また、風景にはそこに暮らしている人の「心の豊かさ」が表れます。本町は、風土が育んだ伝統産業や祭り・行事などの交流が盛んであり、町民の心の拠り所ともなっています。これからも、心の拠り所でもある交流を通し、住み続けたい、訪れてみたいと感じることのできる、本当の「豊かさ」や「心地よさ」を高めていく景観づくりを進めていくことが重要です。

以上のことから、本町の景観づくりは、市川三郷町らしさが現れている豊かな風景をまちの風景資産として、多様な景観資源の芽を育て、交流を育みながら、ふるさとの誇りを培っていく景観形成を基本理念として掲げます。

注) *1 基本理念や景観形成の目標は、景観特性や課題を踏まえるとともに、「風景づくり住民懇談会」で提案された「風景づくり住民プラン」を反映し設定しています。

■基本理念のイメージ



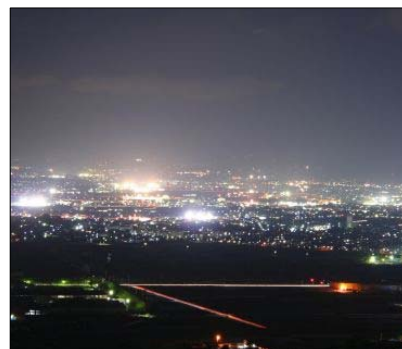
・四尾連湖



・富士川の流れ



・神明の花火大会



・みたまの湯からの夜景



・花開神社の祇園祭り

(2) 景観形成の目標

景観形成の基本理念に基づき、培われた風景資産を継承しつつ、風景の背後にある営みや豊かさを景観の個性として守り・活かす景観づくりを進めるために、次のような目標を設定します。

■景観形成の目標

●固有の風景資産を継承し、これらと共生する風景を創出します

市川三郷町は、水辺と森林による自然景観を基調に、優れた眺望や田園景観、ふるさとを感じさせる農山村の集落景観、里山景観などが、身近な豊かさを感じさせる風景として日々の暮らしを包み込んでいます。

また、先人たちが築いてきた風格ある歴史文化を背景に、魅力的な景観が随所に存在するとともに、市川三郷町の風物詩となっている伝統行事や祭り、さらには、風土と歴史に育まれた地場産業や伝統工芸が、今なお継承されています。

こうした自然景観と歴史文化的景観が融合した風景は、市川三郷町の景観に厚みと奥行きを感じさせる、固有の景観イメージ（心象景観）を創り上げてきました。

景観形成にあたっては、この自然と歴史と暮らしが融合したまちの景観イメージを継承するとともに、時代の変化に細やかに対応しながら固有の風景資産を守り、発展させ、これらと共生する風景の創出をめざします。

●風景の背後にある暮らしぶりを地域らしさとして活かす景観を形成します

風景は、そこに住まう人々の暮らしぶりが映し出されます。真に豊かな暮らしは、町民にとってはもちろん、来訪者にとっても「心地良さ」や「おもてなし感」といった好ましい評価を与えます。

市川三郷町は、まちの成り立ちや地形的特色、歴史的背景や生業などの違いにより、地域ごとに実に多彩な暮らしぶりや営みの景観が展開しています。

市川三郷町の景観形成にあたっては、それぞれの地域の暮らしや営みを、個性や地域らしさとして尊重し、活かす景観づくりが重要です。

そのため、地域の風景資産を守り・活かしながら、心豊かに暮らす暮らしぶりそのものが醸し出す雰囲気、個性や地域らしさとして映し出され、住む人にとっても、訪れる人にとっても心地よさを感じさせる景観の形成をめざします。

●みんなで守り・育む交流と協働による景観づくりを進めます

景観づくりは人づくりといわれます。良好な景観形成は、それを理解し共感できる人々がいてはじめて成すことができるものです。

市川三郷町の景観を守り、つくり、育てるためには、まず、町民一人ひとりが景観に対する関心を高めることが何よりも大切です。地域の風景を想う心を育むことによって、景観づくりに取り組む気運を高め、暮らしに身近なところから実践し、少しずつ全町的な取り組みへと広がっていくことが重要です。

また、風景は町民の共有財産であるという認識のもと、大切に育て、誇りをもって次世代に継承するため、町民、事業者、行政等が、それぞれの役割と責任をもち、多くの来訪者も含めた交流と協働による景観形成の実現をめざします。

(3) 市川三郷町の景観構造

① 景観の基本構造

本町の景観構造は、複雑な山ひだが奥行感をつくっている地形構造と、その地形に即して暮らしてきた永い歴史と特色ある土地利用が景観の基本構造を形成しています。

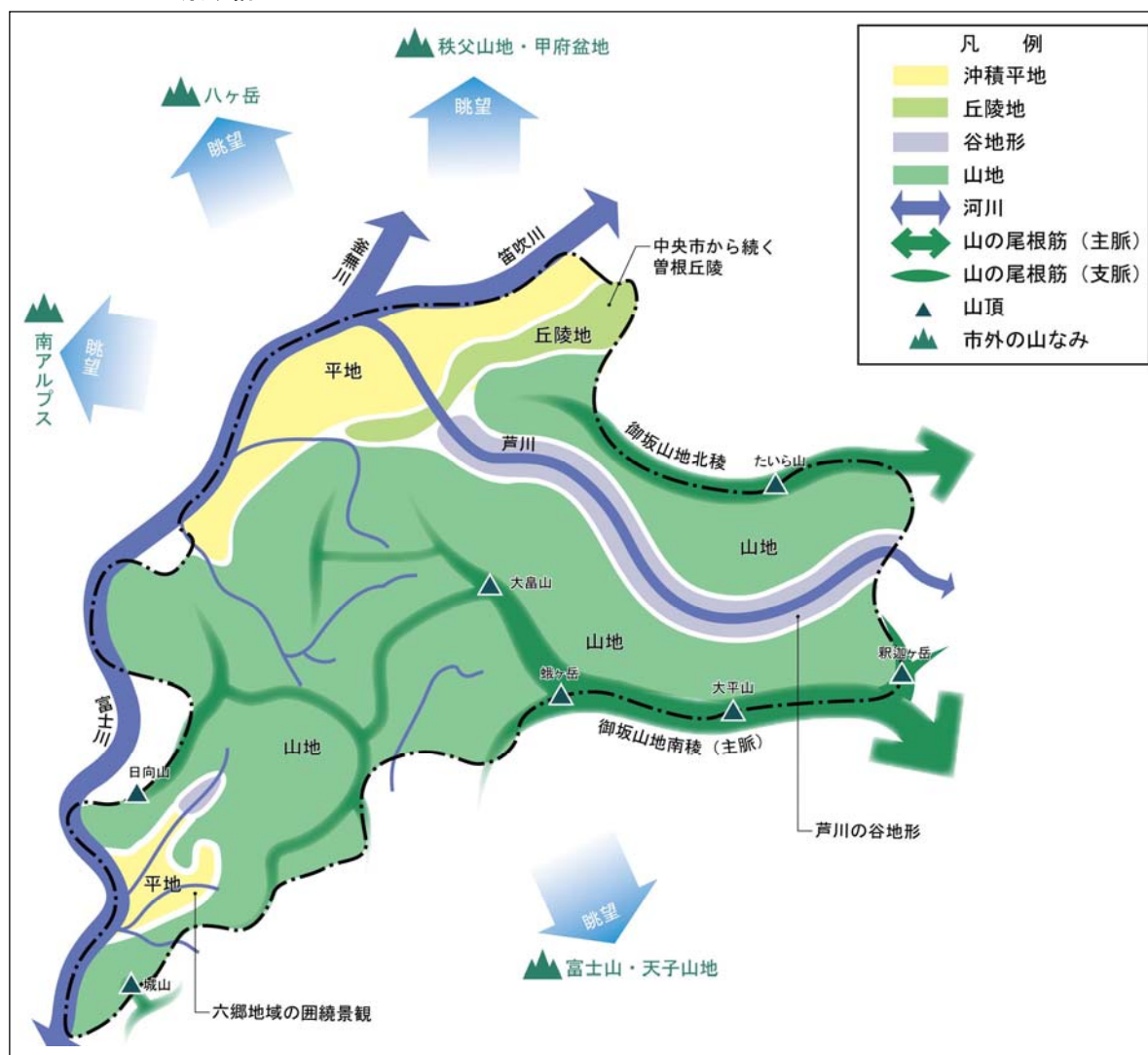
■地形からみた景観構造

甲府盆地の南側を縁取る長大な御坂山地は、東は大月市の高川山に端を発し、西は本町の蛾ヶ岳で終わっています。その主峰である黒岳以西は2重山稜を形成しており、その間の深い谷筋を芦川が西流しています。長い2重山稜も本町の中央北部が西端で、ここで芦川が甲府盆地へと開放され、笛吹川に合流しています。

笛吹川沿いには、甲府盆地の最南端となる沖積低地が東西に延びています。また、御坂山地の山麓には、笛吹市の境川地区から甲府市、中央市を経て本町まで続く曽根丘陵が連なっており、三珠地域では明瞭な丘陵地形を形成しています。

市川地域の山間部となる蛾ヶ岳以西の地形は、支脈の尾根筋がいくつも枝分かかれし、複雑な地形を呈しています。一方、六郷地域は、周囲を低山に囲まれたゆるやかな小盆地を形成しており、ひとつの圍繞景観*を呈しています。

■地形からみた景観構造



注) * 圍繞景観とは、まわりを山や建物などで取り囲まれた一定の範囲を有する景観のことをいいます。

■土地利用からみた景観構造

本町の土地利用は、地形構造に即し、大きく河川沿いの比較的平坦な低地に展開する市街地、田園地帯、住宅や集落地、丘陵地の農地と集落地、中山間地域の集落地、その他の山林地に大別できます。

市川地域から三珠地域にかけて広がる笛吹川沿いの平坦地では、本町の中心市街地である市川地区中央部をはじめ、主要地方道甲府市川三郷線や市川三郷富士川線に沿って西方には高田、下大鳥居、東方には上野地区へと市街地が連担し、市街地景観が形成されています。

その外縁部には、広い田園地帯が展開し、工業団地や集合住宅などもみられる郊外の田園住宅地景観が展開しています。

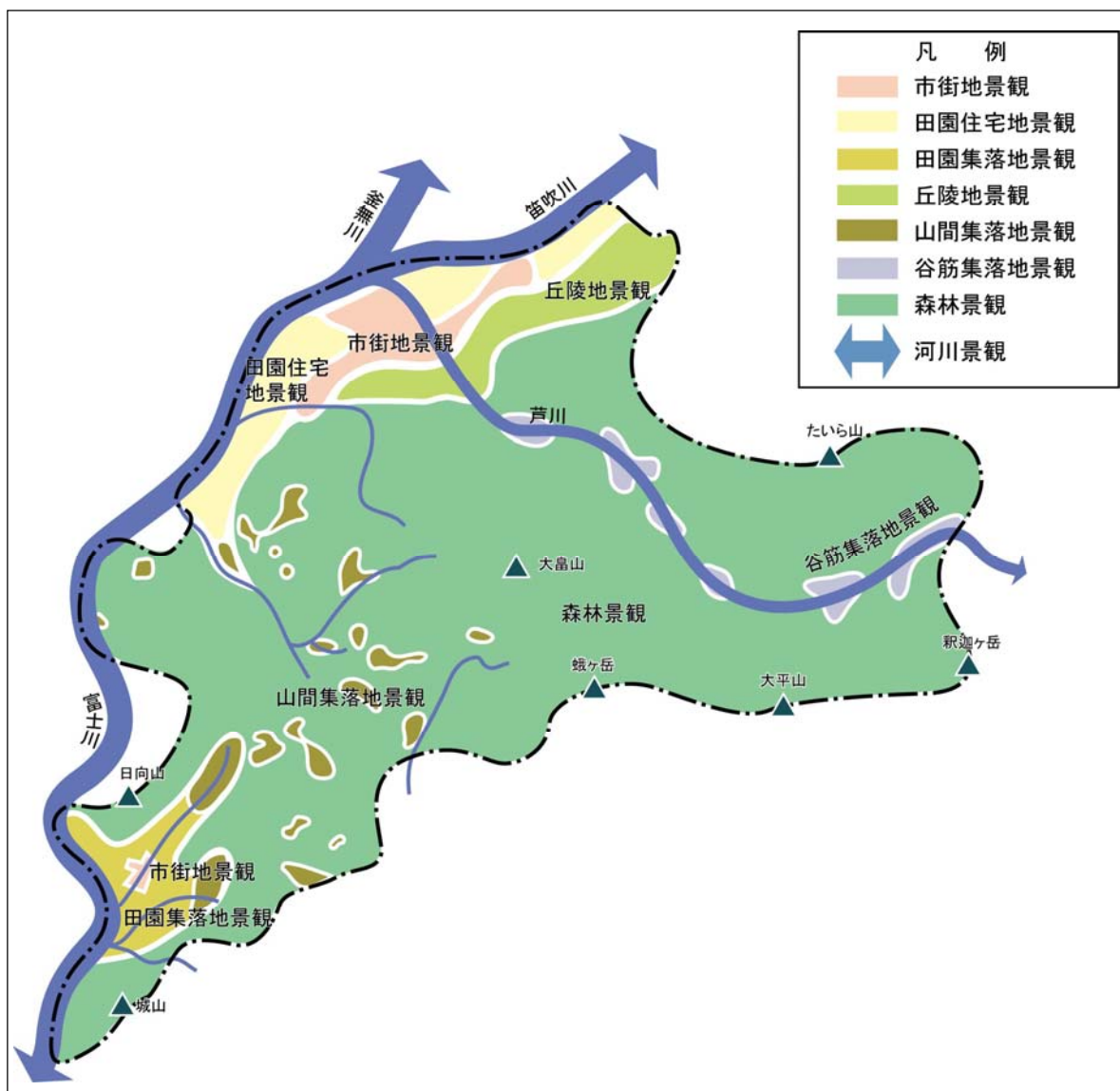
一方、六郷地域の中心部においては、甲斐岩間駅付近の幹線道路沿いに市街地景観がみられ、山田川や葛箆沢川沿いに広がる平坦地には、田園集落景観が展開しています。

三珠地域には、曽根丘陵の西端となる明瞭な丘陵地があり、里山と一体となって果樹園や野菜畑を中心とする農地景観、歴史ある集落地景観、優れた眺望景観などがみられます。

中山間地域では、地形のひだに沿って集落地が立地する山間集落地景観を呈しています。その中で、芦川沿いについては、谷地形に集落が点在する谷筋集落地景観を呈しています。

その他は、町域の約6割を占める山林地であり、緑豊かな森林景観が展開しています。

■土地利用からみた景観構造



② 市川三郷町がめざす景観構造

■景観構造の考え方

豊かで奥行きのある景観の基本構造を今後とも保全・継承していくことを基本に、多彩で魅力的な景観拠点を育てるとともに、町全体としての一体感を持たせるよう、景観拠点や景観資源を有機的につないでいくことにより、市川三郷町の骨格となる景観構造の構築をめざします。

●大地の構造を保全・継承し、地域固有の景観的特性を効果的に活かします

大地の構造は景観の土台となっており、地域の個性ある景観は、大地の構造と人々の永い営みの歴史の中で築かれてきたものです。

この大地の構造を形成している骨格的な自然景観を保全・継承し、特色ある地域景観を損なうことのないよう、景観に充分配慮し、地域固有の景観の持ち味を効果的に活かす景観形成をめざします。



・みたまの湯からみた中心市街地

●多彩で魅力的な景観拠点を育み・創出します

景観イメージを牽引する風景資産や観光交流の場、まちの中心となる場や各地域の暮らしの拠点となる場などを、景観形成を推進する先導的な役割を担う拠点として育成していきます。

また、これらの拠点景観を周辺景観との調和を図りながら景観の質を高めていくことで、総体として町全体の魅力を高めていく景観形成をめざします。



・歌舞伎文化公園

●景観拠点や景観資源を有機的に結ぶ風景回廊を創出します

多くの人々が、豊かな自然景観をはじめ、優れた眺望景観、里山・農山村景観、歴史文化的景観、祭りや伝統行事の交流景観など、風景の魅力に親しみ、楽しめるよう、多彩な景観拠点や景観資源を有機的に結び、町を回遊する景観ネットワークを「風景回廊」として創出します。

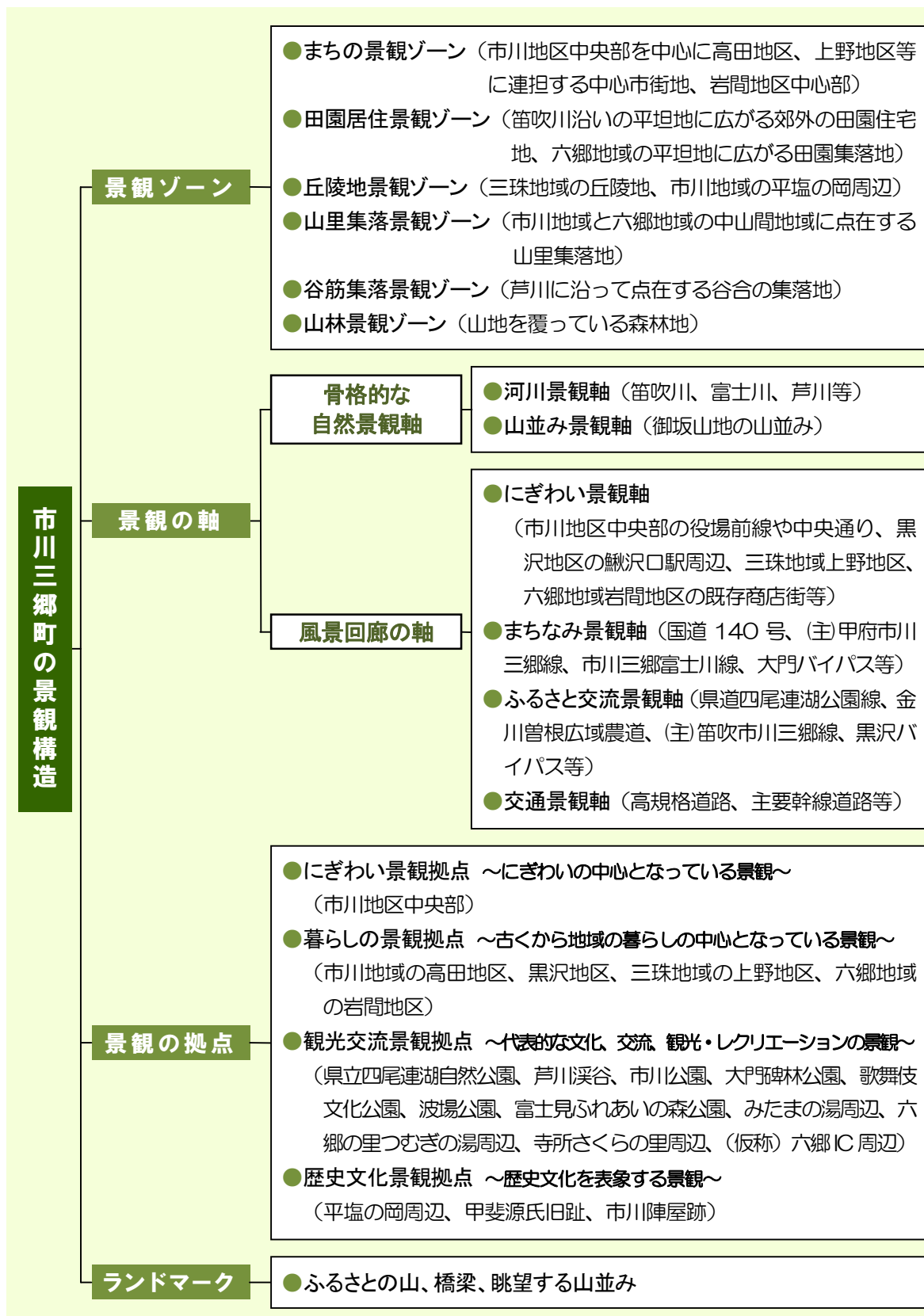


・金川曾根広域農道

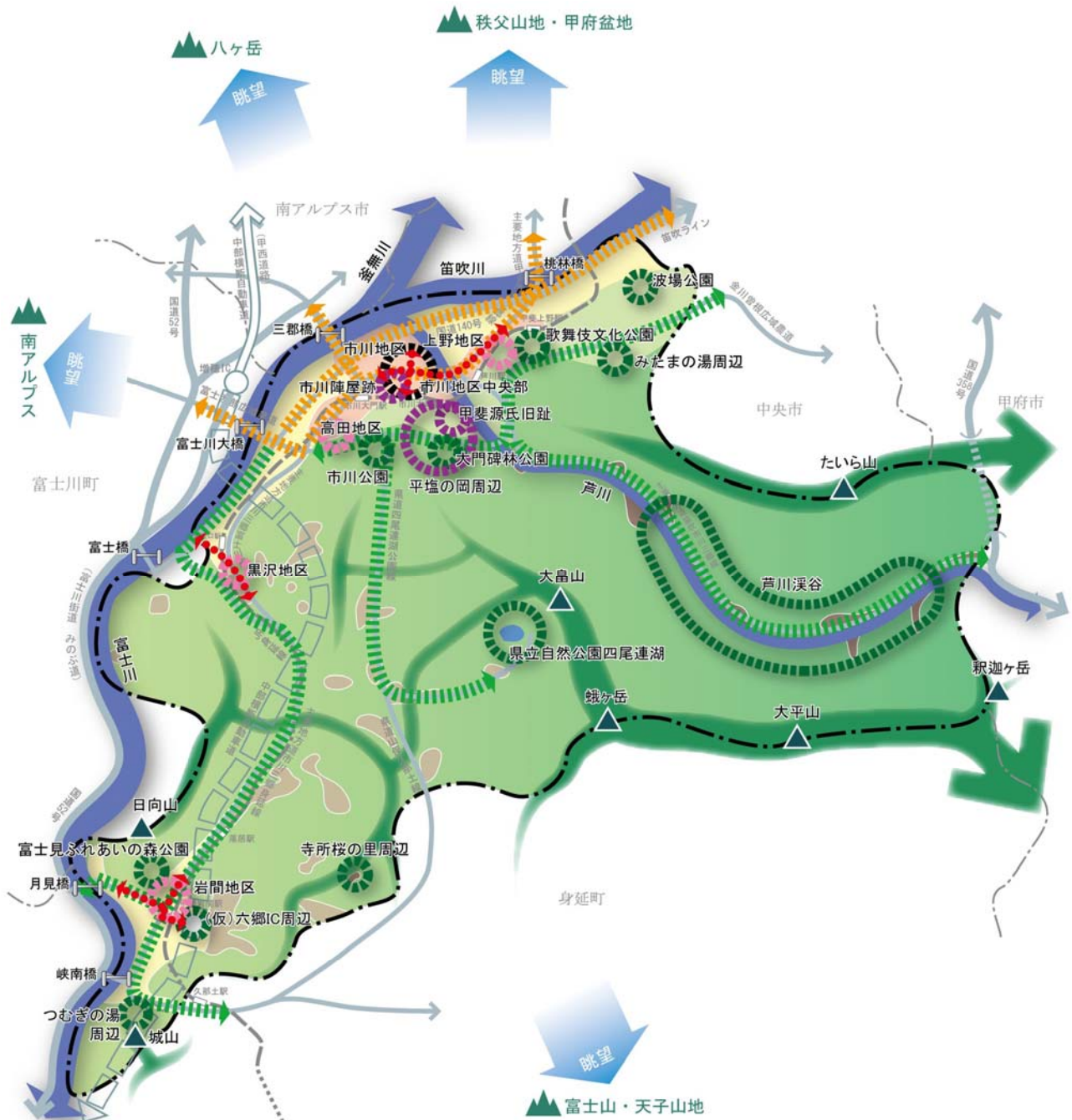
■景観構造の設定

本町の景観の基本構造や本町がめざす景観構造の考え方を踏まえ、本町の景観構造を次のように設定します。

■市川三郷町の景観構造の設定



■市川三郷町の景観構造

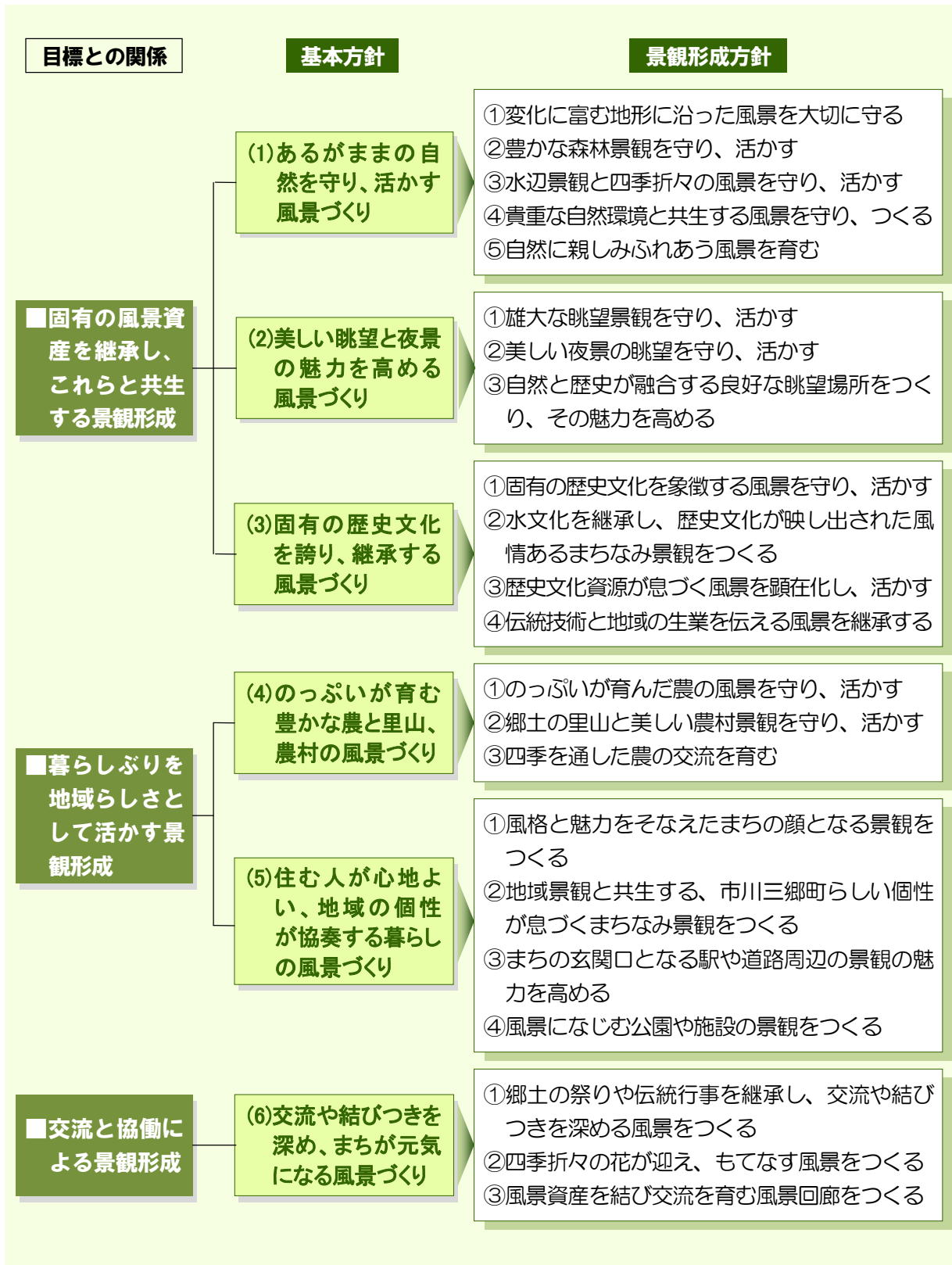


景観ゾーン	景観の軸	景観の拠点	ランドマーク
- まちの景観ゾーン - 田園居住景観ゾーン - 丘陵地景観ゾーン - 山里集落景観ゾーン - 谷筋集落景観ゾーン - 山林景観ゾーン	<骨格的な自然景観軸> - 河川景観軸 - 山並み景観軸 <風景回廊の軸> - にぎわい景観軸 - ふるさと交流景観軸 - まちなみ景観軸 <交通景観軸> - 高規格道路 - 主要幹線道路等 - JR身延線	- にぎわい景観拠点 - 暮らしの景観拠点 - 観光交流景観拠点 - 歴史文化景観拠点	- ふるさとの山 - 橋梁 - 眺望する山並み

2. 景観形成方針

景観形成の基本理念、目標などを踏まえ、本町全体の景観形成の指針となる基本的な方針を次のように設定します。

■景観形成方針の体系



(1) あるがままの自然を守り、活かす風景づくり

本町は、山紫水明の原点となる潤いある水辺空間と御坂山地を中心とする豊かな自然、優れた眺望など、コンパクトな市街地・集落地景観を包み込むように起伏に富んだ自然景観が展開しています。

こうした固有の自然は、それ自体が風景資産であるとともに、市街地や集落地景観の背景としての役割を担い、まちの景観に潤いと落ち着きを与えているものです。また、日々の暮らしを通じて、私たちの精神活動や文化の形成にも大きな影響を与えています。

固有の自然景観を町の資産として次代へと継承していくため、人と自然とのつながりを今一度見直し、あるがままの自然景観を守り、その価値を高め、これらと調和・共生する一体感のある風景づくりを進めていきます。

① 変化に富む地形に沿った風景を大切にする

- ・本町は、御坂山地の西端に位置し、町の北縁・西縁を笛吹川、富士川が流れています。複雑な山ひだといくつもの河川が景観に奥行き感を生み出し、この地形構造が固有の景観の基盤を成しています。
- ・人々の暮らしもこの地形に即し、河川沿いの平坦な地形に展開する市街地と農地、里山と一体になった丘陵地の農地と集落地、芦川の渓谷に沿って点在する谷筋集落地、地形のひだに沿うように点在する中山間集落地が形成され、実に多彩な景観が展開しています。
- ・このような大地の構造は、市川三郷町らしさの根幹を成すものであり、今後の景観づくりにおいては広く共有されるべき普遍的な価値を持つものです。
- ・このため、様々な施設整備や地形改変などにおいては、自然景観への影響を最小限に抑え、自然な地形に馴染むよう配慮するとともに、山並みのスカイラインや優れた眺望、緑の連続性に配慮した建築物や工作物の適切な規制・誘導を図ります。また、そうした取り組みを通して、自然の持つ秩序感を乱すことなく、細やかな変化に富む地形との親和性が充分に感じられる風景の保全に努めます。



・芦川の扇状地と御坂山地



・清水集落と里山



・岩間平と山田川の谷筋

<景観形成の対象>

- ・御坂山地～丘陵地～扇状地～笛吹川、富士川の沖積平野に下る北西傾斜の地形(三珠、市川地域)
- ・曾根丘陵の明瞭な丘陵地形(三珠地域)
- ・周囲を山地に囲まれ、富士川沿いにわずかな平地を持つ小盆地(六郷地域)
- ・釈迦ヶ岳・大平山・蛾ヶ岳と連なる御坂山地南陵、大峠・桜峠と連なる御坂山地北陵、笛吹川、富士川、芦川等の主要河川
- ・芦川渓谷の深い谷筋、蛾ヶ岳以西の尾根筋と谷筋がひだのように入り組んだ細やかな地形
- ・地形を景観化している斜面林の緑、優れた眺望 など

② 豊かな森林景観を守り、活かす

● 県立自然公園四尾連湖周辺の四季折々の美しい自然を守ります

- ・四尾連湖は、標高 850m にある山上の天然湖で、山梨県立自然公園に指定されており、県でも有数の景勝地です。
- ・周辺は、今なお俗化されずに自然度の高い景観を保ち続け、四季折々の美しい表情を湖水に映しています。また、貴重な植物群落、動物の生息も確認され、本町が誇る第一級の自然景観を擁することから、この景観や環境を厳正に保全し、後世に継承していきます。
- ・周辺のトレッキングコースや施設整備などにあたっては、県条例に基づく行為の規制を厳守するとともに、良好な自然景観に充分配慮した景観形成を推進します。



・四尾連湖周辺の森林

<景観形成の対象>

- ・県立自然公園四尾連湖周辺(蛾ヶ岳、大畠山、四尾連峠、登山道・ハイキングルート、大門碑林公園周辺)

● 陰影に富む郷土の豊かな森林景観を守り、活かします

- ・町の約6割強を占める森林は、地形のひだに沿い四季折々の陰影に富む美しい風景をみせてくれます。
- ・森林は景観のみではなく、生物の多様性や水源涵養、自然災害の防止、レクリエーションの場など、多面的な機能を持つ大切な自然資源でもあります。
- ・そのため、「市川三郷町森林整備計画」に基づく森林の保全・整備、マツクイムシ対策などの適正な管理を図るとともに、開発の抑制、建築物や工作物等の適切な規制・誘導、ゴミの不法投棄等の景観阻害要因の改善に努め、郷土の豊かな森林景観の保全を図ります。
- ・また、森林療法や森林環境学習、森林レクリエーションの場の整備、バイオマスエネルギーの活用など、森林の持つ多面的な機能を有効に活かした取り組みを促進します。



・下芦川周辺の森林

<景観形成の対象>

- ・保安林、県有林、地域森林計画対象民有林

■ 風景づくり住民懇談会からの主な提案

- 広葉樹への樹種転換、山林所有者の確認と意識啓発
- 「地域の森(杜)」づくり～地域で厳正に残す樹木の指定とリストアップ
- 「山の木は自分の木」のネーミングによる「森(樹木)のオーナー制度」
- 「森の恵みのエコ活用」～下草や剪定枝のペレット、堆肥づくり など

● 市街地後背の斜面樹林を守り、活かします

- ・三珠地域や市川地域の市街地後背の斜面樹林は、周囲からの視認性が高く、緑の屏風のように起伏のある地形を際立たせ、都市景観に憩いとやすらぎをもたらす重要な緑です。
- ・これらの斜面樹林は、緑や眺望のみならず、動植物の貴重な生息地、都市防災の観点からも町の資産として維持・保全することが大切です。
- ・そのため、自然植生等を勘案した樹林の維持・保全に努めるとともに、遠景・中景の眺望に配慮した緑の連続性や丘陵地を際立たせるため、斜面構造物や土石の採取等による景観への影響を最小限に抑え、丘陵地の自然地形から突出した印象を与えないよう土地の改変、建築物や工作物の適切な規制・誘導を図り、地形のもつ秩序感に即した斜面樹林の保全と良好な景観の創出を図ります。



・三珠地域後背の斜面樹林

<景観形成の対象>

- ・市街地の背景となる丘陵地斜面の森林

③ 水辺景観と四季折々の風景を守り、活かす

●四尾連湖や芦川溪谷の美しい水辺景観を守り、活かします

- ・山上の天然湖である四尾連湖は、古くは富士八海霊場のひとつに数えられ、信仰の湖として「神秘麗湖」とも称され、神秘的な雰囲気たたえています。また、御坂山地の主峰黒岳を源流とする芦川は、滝、溪流、淵など様々な表情を変えながら、溪谷の自然景観の中で清冽な流れをみせています。
- ・四尾連湖と芦川溪谷は、山紫水明を象徴する水辺景観であるとともに、四季を通じてレクリエーションを楽しむ憩いの場ともなっています。
- ・この美しい水辺景観を守るため、水質の保全、流域の森林の保全、自然護岸や景観に配慮した構造物の整備、景観阻害要因の改善や町民参加等による環境美化活動などにより、水辺景観の保全と、より魅力的で親しみやすい溪流景観や湖畔景観の創出を図ります。



・芦川溪谷の紅葉

＜景観形成の対象＞

- ・県立自然公園四尾連湖周辺、芦川溪谷周辺（沢、湯桶の釜、千波の滝、不動滝等）

■風景づくり住民懇談会からの主な提案

- 芦川の下風景の再生、四尾連湖周辺の安全な散策路整備 など

●多彩な水辺景観の保全と川に開かれた風景を守り、活かします

- ・本町は、笛吹川、富士川、芦川をはじめ、幾筋もの小河川が流れ、市街地や集落地においても多くの支川や水路がみられるなど、多彩な水辺景観が展開しています。こうした水辺景観は、古くより暮らしや生業と密接につながり、重要な風景資産となっています。
- ・川や水路とともに暮らしてきた歴史や豊かな水辺景観を守り、活かすため、自然な河川景観の保全、水辺を意識した開放感ある眺望の確保、周辺の自然との連続性の確保、水と緑を実感できる景観の創出に努めます。また、サインやパンフレットなどにより、川とともに暮らしてきた本町の歴史や生業の風景の周知・啓発に取り組みます。
- ・さらに、河川沿いのサイクリングロード、河川の土手や広場、「水辺の楽校」などの親水空間は、水辺と一体となったオープンスペースや眺望の確保、河川構造物や橋梁の景観に配慮したデザイン、特色ある緑化などに努め、水辺に沿った風景体験を楽しむ場としての景観形成を図ります。



・笛吹川

＜景観形成の対象＞

- ・笛吹川、富士川などの主要河川、山田川、新川などの小河川、水路、農業用溜め池、沢、滝、湧水
- ・富士川、笛吹川、芦川のサイクリングロード、芦川溪谷の溪流、四尾連湖等の親水空間 など

●清流を再生し景観づくりに活かします

- ・本町は豊かな水環境を有し、多彩な水辺の表情をみることができですが、この水辺景観の質を向上させるためには、清流を回復し、まちなかの水路網のせせらぎや美しい水の流れる風景を再生していくことが重要です。
- ・そのため、下水道の整備推進と合併浄化槽の普及、自然や生態系に配慮した多自然型護岸の整備、ごみの不法投棄の防止、景観阻害要因の改善とともに、地域景観に即した水辺の緑化、河道内樹木の適切な維持管理、町民参加による河川美化活動などに取り組み、清流の維持・再生に努めます。



・北河原の散歩道に沿って流れる水路

④ 貴重な自然環境と共生する風景を守り、つくる

●ホテルなど貴重な生物生息環境と共生する風景を守り、継承します

- ・本町は豊かな自然環境に恵まれ、多様な動植物が確認されています。市川三郷町らしい景観を育む上では、地域固有の生態系を守り、環境と共生する暮らしを育むことが大切です。
- ・そのため、貴重な動植物の生息環境に配慮した施設整備の推進、生物の生態調査と監視の強化、生息の場である森林や水辺の適切な保全措置の検討、町民や観光客等に対する意識啓発を図ります。また、町の自然や環境を学ぶ場や仕組みづくり、協働による保全活動等を促進し、豊かな自然環境と生態系を市全体で守り、共生していく風景を継承していきます。

<景観形成の対象>

- ・芦川溪谷やその沢筋、山田川、常那川、葛籠沢川などの小河川やその沢筋などのホテルの生息地
- ・高萩・古宿のセツブンソウ、畑熊のミスミソウ(ユキワリ草)、四尾連のリュウメンヒノキ、芦川溪谷のミスミソウ、宮原のカタクリの群生、寺所のコスモス
- ・その他、動植物の生息環境となっている河川、小川、水路、森林、雑木林、里山、農地 など

●自然や景観に配慮した施設整備を進めます

- ・道路・河川・湖・池などの構造物や施設整備等に際しては、多自然型工法や近自然工法など、自然のあるべき姿に回復できるような工法の導入を検討し、自然や生態系、景観に配慮した施設整備を進めます。
- ・また、建築物・工作物の築造や開発などに対しては、良好な眺望や美しい自然景観を損なわないよう、適切な規制・誘導を図ります。

<景観形成の対象>

- ・道路構造物、湖や河川の構造物(護岸、水門、堰、水制工等)、擁壁や法面、公園や広場、治山施設(堰堤等)等の施設整備 など



・富士川の護岸

⑤ 自然に親しみふれあう風景を育む

- ・本町は、県立自然公園四尾連湖周辺のトレッキングコースやキャンプ場、登山道やハイキングコース、富士見ふれあいの森公園・仏舍利塔遊歩道、六郷地域の里山さんぽ道、サイクリングロード、芦川溪谷の釣りなど、豊かな自然を楽しむレクリエーションの場が多くあります。また、小学校の環境教育や自然観察会、ホテルの保護といった活動も盛んに行われています。
- ・今後も、地域や観光の活性化・交流の視点も踏まえ、各種レクリエーション活動の充実、風景を通じて郷土について学ぶ「風景学」への取り組み、風景体験を楽しむ場の整備、エコツーリズムやグリーンツーリズムの充実など、自然と親しみふれあうことで、ふるさとの風景を見直し、育む取り組みを進めていきます。



・四尾連湖のキャンプ場

■風景づくり住民懇談会からの主な提案

- 近代遺産である第1～第3発電所の活用、吊り橋の復活
- リバーツーリズムの展開(芦川溪谷・四尾連湖とキャンプ場・温泉の連携)など

(2) 美しい眺望と夜景の魅力を高める風景づくり

甲府盆地を眼下に一望し、盆地を取り囲む山並みをパノラマ状に見渡せる雄大な眺望、富士山を望む眺めなど、眺望景観は本町を代表する魅力のひとつとなっています。

また、複雑に入り組んだ地形構造から、多彩な眺めがいたるところで垣間みることができます。このような眺望景観は、私たちの心情にも深く結びつき、町民のみならず来訪者の心に市川三郷町全体のイメージとして強く印象づけられます。

このような眺望景観は、私たちの大切な共有財産として保全を図るとともに、魅力ある景観づくりに活かしていきます。

① 雄大な眺望景観を守り、活かす

- ・台地や丘陵地、金川曾根広域農道、尾根筋や登山ルートなどからは、甲府盆地とハケ岳、南アルプス等の山並みを一望するパノラマ景観を楽しむことができ、蛾ヶ岳や大平山付近からは富士山の全景を望むことができます。また、笛吹川や釜無川等の水辺越しにみる四方の山並みの遠望など、多彩な眺望景観をいたるところで見ることができます。
- ・これらの眺望景観は、町民にとっても来訪者にとっても、市川三郷町のイメージを強く印象づける重要な景観資源です。
- ・この優れた眺望を損なうことのないよう、山地・丘陵地の森林、平地・丘陵地の農地などは、土地の改変、建築物や工作物、屋外広告物等の適切な規制・誘導を行うとともに、緑の維持管理、景観阻害要因の改善を行い、山並みを背景としたメリハリのある遠景、中景、近景が重奏する雄大な眺望景観の保全に努めます。



・みはらしの丘からの眺望

<景観形成の対象>

- ・甲府盆地・市街地、南アルプス、ハケ岳、秩父山地等のパノラマ景観
- ・蛾ヶ岳付近からの富士山・天子山地の雄大な眺望
- ・丘陵地、金川曾根広域農道、釈迦ヶ岳から蛾ヶ岳へ連なる尾根筋や登山ルート など

② 美しい夜景の眺望を守り、活かす

- ・みはらしの丘・みたまの湯は、甲府盆地やハケ岳、南アルプスの展望、優れた夜景スポットとして知られ、多くの人で賑わっています。また、金川曾根広域農道や山麓・丘陵地周辺には、良好な夜景スポットが数多く分布しています。
- ・天空と一体となり、闇に光が瞬く荘厳さと美しさをたたえる夜間景観の保全と活用にあたっては、視点場周辺の修景はもとより、「夜」のまちに光を当て美しく輝かせるための「昼」の景観の向上、さらには、ライトアップによる夜景の演出、夜間の景観づくりも必要となります。
- ・そのため、良好な夜景スポットの整備、道路などの光の連続性の確保、街路灯など既設照明の改善と効果的な配置、広告照明等の適切な規制・誘導、主要な景観スポットのライトアップなどの演出とPRの充実、また、周辺環境に配慮した光環境づくりなど、夜景の眺望や夜間景観がまちの魅力を効果的に高める景観形成を図ります。



・みたまの湯からの夜景

<景観形成の対象>

- ・盆地の夜景 など

③ 自然と歴史が融合する良好な眺望場所をつくり、その魅力を高める

●自然と歴史が融合した眺望場所と眺望景観を守り、活かします

- ・本町は、暮らしの中に自然景観や歴史的景観が身近に存在し、加えて良好な眺望景観が得られる点に特徴があります。
- ・これらは、市川三郷町らしさを牽引する重要な風景資産であり、この固有の眺望景観を保全するとともに、眺望場所の快適な滞留空間づくり、サインの設置などによるアクセス性の向上を図ります。
- ・さらに、良好な眺望場所（ビューポイント）の選定とPRの充実を図ります。



・平塩の岡から望む市街地

■風景づくり住民懇談会からの主な提案

- 富岳三十六景石班沢富士の活用
- 「烽火台でのろしを上げよう！」～祭りと連携した啓発イベント実施など

<景観形成の対象>

- ・烽火を上げた城山や烽火台跡、仏岩のろし台周辺
- ・甲斐源氏発祥の地・平塩の岡、本町の文化を象徴する歌舞伎文化公園、大門碑林公園など
- ・波場公園や大塚古墳、伊勢塚古墳等の古墳群周辺など
- ・月見橋、楠甫土手周辺
- ・ダイヤモンド富士で有名な日向山、富士見ふれあいの森公園周辺
- ・釈迦ヶ岳～蛾ヶ岳～四尾連峠へと連なる稜線上の登山道・ハイキングルートなど

●身近に存在する良好な眺望場所を発掘し、魅力を高めます

- ・町内には、あまり知られていない優れた眺望場所が数多く分布しています。また、数多くの人々が往来する道路や視界が開けた河川沿いも、良好な眺望景観を得るための、重要な眺望場所となります。
- ・このような眺望場所は、一般的にはあまり意識されずに放置されており、潜在化しているところが多くなっています。また、場所によっては眺望場所そのものがみられる対象であることを意識することも必要です。
- ・身近に存在する良好な眺望場所を本町の観光資源、魅力的な景観スポットとして活用するため、潜在的な眺望場所を発掘するとともに、場所の特性に応じて小広場や眺望スポットの整備、景観に配慮した防護柵や照明、サイン類の設置、道路付帯施設や法面・擁壁等の周辺景観との調和、案内を含めたアクセスの改善、電線・電柱類、屋外広告物など眺望を妨げる要因の改善に努め、眺望場所の魅力の向上を図ります。



・月見橋からの富士山の眺望

<景観形成の対象>

- ・桜ごしに富士山を望む寺所さくらの里、富士見ふれあいの森公園高台周辺、富士川のビューポイント、みはらしの丘・みたまの湯周辺
- ・歌舞伎文化公園、波場公園、大門碑林公園、市川公園等の公園
- ・丘陵地や山麓、山頂や御坂山地の尾根筋、峠、トレッキングコース、登山ルートからの眺望
- ・笛吹川、富士川等の眺望場所、桃林橋、三郡橋、富士川大橋、富士橋、月見橋、峡南橋等の橋梁、河川沿いのサイクリングロードなど
- ・金川曾根広域農道、県道四尾連湖公園線等の良好な眺望区間・眺望場所、中部横断自動車道、JR身延線など
- ・住宅地、集落地、田園農地、社寺、公共施設等の日常生活の場にある良好な眺望場所

(3) 固有の歴史文化を誇り、継承する風景づくり

本町は甲斐源氏発祥の地といわれ、遺跡・史跡や歴史的な建造物、市川地区中央部などの本町を代表する歴史文化的景観、伝統産業が培った文化的景観など、先人たちの軌跡が息づく歴史資産が数多く残され、今なお私たちの暮らしに密接に関係しながら独自の歴史的風土を形成しています。

この固有の歴史文化は普遍的な価値を有するものであることから、その価値や魅力の顕在化に努め、将来に渡って守り・継承していくことが重要です。

今一度、風景に意味と奥行きを与えている歴史文化を見直すことからはじめ、これを町の個性として尊重し、自他ともに誇れる市川三郷町らしい風格ある景観形成を進めていきます。

① 固有の歴史文化を象徴する風景を守り、活かす

●甲斐源氏発祥の地「平塩の岡」から展開する歴史的景観づくりを進めます

- ・市川地区中央部の南側丘陵地一帯は平塩の岡といわれ、甲斐源氏発祥の地、市川の成り立ちの礎であったと言われています。平塩の岡からは市街地や甲府盆地と背景の山並み、三川落合といわれる河川の流れ、のびやかに広がる田園などを一望のもとに眺めることができ、この地そのものが“選ばれた場”であったと推察されています。
- ・平塩の岡は、近くに塩泉が湧いていたことからつけられたと言われ、かつて市川の集落はこの台地にあり、周辺は「天台百坊」と呼ばれるほど多くの寺が建ち並び栄えました。また、夢窓国師ゆかりの庭園や甲斐源氏旧趾を始め、多くの旧跡、神社等が集積し、一帯は歴史文化の香りを漂わせ、これらを取り巻く丘陵地の里山や自然と一体となって独特な歴史的景観を形成しています。
- ・これら各時代を通じて培われた歴史文化が、重層的に息づく景観は、その価値を再認識し、今日的な地域景観の中での顕在化を図り、より磨きをかけ、大切な風景資産として次代へ継承することが重要です。
- ・そのため、代表的な旧跡周辺については、広場等の整備や歴史公園化の検討、解説・案内板等のサイン類の設置、維持・管理の促進など、保存と資源の顕在化に努めます。歴史文化的景観資源については、資源だけでなく周辺景観との一体的な修景を図り、平塩の岡一帯が本町の歴史文化を象徴する場となるような景観形成を図ります。
- ・また、歴史文化的景観資源の近傍においては、建築物や工作物の適切な景観コントロールを行うなど、丘陵地の自然景観・歴史文化的景観・眺望景観が融合した景観形成に努めます。

<景観形成の対象>

- ・甲斐源氏旧趾、夢窓国師ゆかりの庭園、夢窓国師母の墓公園等の旧跡など
- ・「甲斐源氏旧跡碑」や平塩の岡の旧跡をしのぶ記念碑等の歴史文化的景観資源
- ・丘陵地からの盆地や山並みの眺望、歴史的背景のある烽火台や古城山等からの眺望
- ・正ノ木神社・熊野神社等の神社、宝寿院等の寺院など
- ・大門碑林公園、ひらしお源氏の館等の文化交流施設
- ・丘陵地や山麓の斜面樹林、金川曾根広域農道、小河川、集落内の小径、水路 など



・ひらしお源氏の館



・甲斐源氏旧趾



・夢窓国師母の墓公園

■風景づくり住民懇談会からの主な提案

○平塩の岡から展開する風景づくり（サイン整備、夢窓国師母の墓公園の活用等）

●山梨県古代文化発祥の地の遺跡や史跡等の歴史文化資産を守り、活かします

- ・本町の起源は古く、山梨県の古代文化発祥の地といわれており、遺跡や古墳など貴重な文化遺産が数多く出土しています。また、甲斐源氏ゆかりの史跡群や市川陣屋跡などの史跡、由緒ある社寺などが数多く分布し、西八代・峡南地域の経済と文化の中心であった歴史文化資産が町のいたるところに息づいています。
- ・これらの遺跡や史跡等については、保存と潜在資源の顕在化、重要な遺跡や史跡の近傍における大規模な建築物や工作物の建設を抑制するとともに、小広場やサイン類の整備、遺跡や史跡の公園化などを検討します。
- ・また、山梨県では、郷土の貴重な歴史文化的資産や自然、景観の維持・保全と後世への継承を目的として「やまなしの歴史文化公園」を指定しており、本町では2つのゾーンが指定されています。これらの指定区域については、自然や歴史文化的景観の維持・保全を図るとともに、景観まちづくりへの活用を図ります。



・伊勢塚古墳



・一条氏館跡

＜景観形成の対象＞

- ・曾根丘陵に分布する大塚古墳、エモン塚古墳、鳥居原狐塚古墳、伊勢塚古墳、黒沢地区一帯に集積する遺跡、葛籠沢・舟久保・穴畑等の山間地に分布する縄文・弥生時代の集落遺跡等の歴史文化遺産
- ・甲斐源氏旧趾、一条氏館跡、市川陣屋跡、内藤備前の守墓等の史跡、押切刑場跡と青州堤等の甲斐源氏ゆかりの史跡群
- ・芦川溪谷第1～第3発電所等の近代化遺産

○やまなしの歴史文化公園

- ・[甲斐源氏の里]: 青州堤押切刑場跡、平塩の岡、旧河内路沿いの石かん、古城山の砦跡、四尾連湖周辺など
- ・[みたまの里]: 表門神社、大塚古墳群、一条氏館跡、薬王寺八ノ宮御座所、歌舞伎文化公園、芦川溪谷周辺など



・波場公園からの眺望

② 水文化を継承し、歴史文化が映し出された風情あるまちなみ景観をつくる

●旧街道・舟運で栄えた風格ある歴史文化のまちなみ景観を継承し育みます

- ・本町の中心市街地である市川地区中央部は、江戸時代に市川陣屋が置かれ、現在も江戸期の町割りや「ひや」と呼ばれる路地が残り、かつては紙漉に使われた水路網とともに往時の面影を色濃く残すまちなみ景観がみられます。
- ・また、旧街道や舟運により繁栄を誇った家並み、商家や洋館風建築物等の伝統的建造物、漆喰、なまこ壁の民家や土蔵、往時の繁栄を伝える近代化遺産等が数多く残され、かつての職人の技や暮らしぶりを垣間みることができます。
- ・このような歴史文化的景観は、一朝一夕に生まれたものではなく、地域独自の生活や慣習などにより、永い時間と市民の努力により育まれたものであり、市川三郷町の個性と風格を表象する景観として次代に継承していくことが重要です。
- ・市川地区中央部では、地域住民が主体となった「市川地区中央部まちづくり懇談会」が組織されており、歴史資源を活かしたまちなみづくりが進められていますが、こうした取り組みを継続するとともに、文化の蓄積が感じられる賑わいと風格あるまちなみ景観を育成します。
- ・特に、「ひや」と幾筋もの水路のせせらぎ、湧水や奥行きを感じさせる辻空間など、まちの歴史文化を楽しみながら人々が行き交う通りの修景づくりを進め、多くの景観要素や人々が寄り集まって醸し出される、往時の風情とたたずまいを彷彿とさせるまちなみ景観の再生と創出を図ります。



・旧二葉屋酒造店の建物

■風景づくり住民懇談会からの主な提案

- 七軒町や市川陣屋等の歴史的まちなみの保全
- 表彰制度の創設による歴史的建造物の保全と活用
- 身近な景観資源の活用（古道、塚・祠、社寺、住民公募による「川場町かるた」の市川地区版の作成）

<景観形成の対象>

- ・市川陣屋跡、市川教会、旧二葉屋酒造店舗兼住宅主屋等の文化財、市川手漉き和紙等の無形民俗文化財
- ・河内路（駿州往還）と富士川舟運の歴史的みちすじ、塚・祠・道祖神・石仏など
- ・歴史的建造物、土蔵・商家・洋館風建築物など往時の繁栄を伝える建造物
- ・酒屋・茶屋・旅籠・湯屋など商家が軒を連ね伝統産業の作業場や長屋が集積した江戸時代の町割りとまちなみ、ひや、水路網、辻空間など
- ・社寺、社寺林、大木・古木、屋敷林 など

●往時の繁栄を物語る歴史的建造物を維持・保全し、活用します

- ・市川陣屋の門や市川教会などの代表的な歴史的建造物については、重要な景観資源として周囲の環境も含めた保存を図るとともに、観光やまちづくりへの活用を図ります。
- ・また、その他の歴史文化的建造物については、その保全に努めるとともに、更新にあたっては、地域の風情あるたたずまいと調和するよう、「市川地区中央部住まいデザインノート」などを活用し、伝統的なまちなみ景観の継承に努めます。



・市川教会

<景観形成の対象>

- ・市川教会^{*1}、旧二葉屋酒造店舗兼住宅主屋^{*2}、市川陣屋跡・陣屋の門
- ・醤油屋であった近江屋、美しい土蔵造りの清水屋等の古い商家や昭和ロマンを感じさせる建造物、洋館風建築物など往時の繁栄を伝える歴史的建造物

注) ^{*1} 国登録文化財。明治30年建築の木造平屋建で、袴越屋根および切妻の玄関妻壁の意匠に特徴があり、壁は漆喰仕上げとなっています。

^{*2} 国登録文化財。木造二階建で、二階は数寄屋風意匠の近代店舗建築です。

③ 歴史文化資源が息づく風景を顕在化し、活かす

●郷土景観に寄り添う社寺周辺の風景を守り、活かします

- ・社寺は、由緒ある建造物のみならず、大木や古木、鎮守の森を背負い、地域のランドマークとなっている山や山麓の里山も含めて、置かれている空間そのものに深い意味を持っており、古来より祭事等で人々が集まる地域の拠り所として、郷土の風景に寄り添いながら大切に守られてきました。
- ・地域の素朴な信仰心により守られてきたこれらの社寺の風景については、周辺の環境や景観も含め、地域の風景資産として保全・継承を図るとともに、その価値の顕在化を図り、ふるさとの散歩道づくりへの活用などを通じ、魅力の向上に努めます。



・表門神社

<景観形成の対象>

- ・県指定文化財の表門神社の石鳥居、薬王寺、光勝寺、大乘寺、本照寺、熊野神社、旧伊勢神明宮、蹴裂神社、宝寿院、浅間神社、子安神社等の由緒ある社寺(建造物、伽藍の配置、境内地、社寺林、参道等を含む)
- ・一宮浅間神社の樹齢300年を超えるアカマツ林、表門神社のコツバガヤ、薬王寺のオハツキイチョウ、流通寺のビャクシン、熊野神社の大クヌギ、代官所のフジ、城山神社の双幹のケヤキなど

●往時をしのばせる歴史的道筋を景観づくりに活用します

- ・本町には、旧街道・古道や舟運などの歴史的道筋が残され、周辺には往時をしのばせるまちなみ、一里塚等の道標、道祖神・庚申塔などの石碑などが点在し、歴史文化資源も数多く分布しています。
- ・これらは、町の成り立ちや道にまつわる歴史文化を知り得る潜在的な景観資源であり、かつて、人やモノ、文化が行き交った風景を追体験することができる貴重な風景資産でもあります。
- ・そのため、道筋や沿道の歴史文化的景観資源の保全と、集落の成り立ちや特性に即した修景などによる顕在化に努めます。また、道筋のルートの再現、統一したサイン類の設置、建築物・工作物や開発等に対する適切な規制・誘導、特色ある緑化、休憩スポットや眺望場所の整備を図ります。
- ・さらに、周知・PRの充実に努め、風景を通じて往時の息吹や歴史文化を感じ取ることのできる周遊ルートとして活用できるよう、魅力づくりを図ります。



・旧街道のまちなみ

<景観形成の対象>

○旧街道・古道

- ・河内路(駿州往還)^{*1}、中道往還の脇往還^{*2}

○富士川舟運^{*3}

- ・富士川、笛吹川、黒沢河岸跡、鴨狩津向^{*4}

注) ^{*1} 甲府から駿河に至る富士川沿いの古道で、道筋の宿場であった市川には陣屋が置かれ、河内・巨摩・八代郡を支配する行政の中心地となりました。

^{*2} 芦川溪谷を経て中道往還へ至る脇往還で、三珠地域地藏堂集落付近に脇往還の石畳が残っています。

^{*3} 駿州から甲州一円、信州松本に至る御回米等の物流を担っていました。その要衝として、鰍沢・黒沢・青柳に河岸が置かれました。

^{*4} 六郷地域の鴨狩津向は、富士川を横切り対岸へ渡る小さな渡船が戦後まで活躍していました。六郷の里つむぎの湯の「つむぎ」とは「津の向こう」という意味で、舟運の記憶と地名が名称の由来となっています。

●地域に息づく身近な歴史文化資源を顕在化し、活かします

- ・本町は身近な歴史文化資源も多く、山田の神楽獅子や子安神社の神楽などは無形民俗文化財として地域に受け継がれています。また、土地の記憶や由来に結びつく地名や、富士山世界文化遺産の文化的価値のひとつでもある富士山信仰の文化資産、多くの人材を輩出してきた甲斐源氏の紋章を校章とする県立市川高校なども、将来に受け継ぐ大切な歴史文化資源といえます。
- ・これらのひとつひとつはあまり知られていないものもありますが、それぞれが地域の成り立ちや歴史の現われであり、今日の地域景観を成立させている重要な景観資源です。
- ・そのため、地域のアイデンティティを紐解く大切な景観資源として、身近な歴史文化資源の掘り起こしと顕在化、場所性を踏まえた修景、ふるさとの散歩道づくりへの活用などにより魅力を高めるとともに、大切に次代へと継承していきます。
- ・また、NPO 法人との協働による「わがまち再発見ツアー」の開催など、風景体験に関わる取り組みを進めていますが、これらの充実を図るとともに、パンフレットの作成や語り部などの人材育成、文化協会や教育委員会等との連携による地域文化研究の奨励、学校教育等における地域を学ぶ機会づくりなど、身近な歴史文化を見直し、継承する取り組みの充実に努めます。



・山田の獅子神楽

<景観形成の対象>

- ・市川手漉和紙、市川紙づくり唄、山田の神楽獅子、子安神社神楽、浅間神社・表門神社・宮原浅間神社の太々神楽等の無形民俗文化財、印石、延命石、地藏石仏、印沢いぼ地藏等の地域資源
- ・社寺、社寺林、塚・祠、道祖神、石仏、地藏、馬頭観音など
- ・古民家、蔵、土堀、石積み、屋敷林、大木・古木、水路、堰、湧水、古くからの身近な小径
- ・その他の歴史文化資源(「市川八景」の再興(伝承)、句碑・歌碑、伝統行事・祭事、平塩地区正の木稻荷神社に残る富士山信仰の石碑群や富士講等の信仰、「山の先生(丹沢正作)」や文人ゆかりの地、昔からの地名、学校校歌等) など

④ 伝統技術と地域の生業を伝える風景を継承する

- ・「文化的景観」とは、地域における人々の生活や生業および地域の風土により形成された景観で、棚田や里山の景観など、人と自然との関わりの中で創り上げられた景観のことです。
- ・豊かな水が育んだ和紙や書、信玄時代の烽火が始まりといわれる花火、山峡の暮らしの知恵が育んだ印章技術などが、本町を特徴づける「和紙」「花火」「印章」という伝統産業として今なお受け継がれています。
- ・これらは、地域の生業や営みが育んだ「まちの記憶」を伝える貴重な文化的景観といえます。こうした文化的景観は、本町の貴重な財産として今後も継承していくことが重要です。
- ・そのため、伝統産業の歴史文化的価値を再認識し、保全・継承を図るとともに、観光や景観まちづくりなど多様な場面での活用と積極的な情報発信・PRに取り組みます。また、人材育成や伝統産業に触れる機会の充実といった啓発活動に努めます。



・印章の刻字

<景観形成の対象>

- ・市川和紙^{*1}、神明の花火^{*2}、印章^{*3}
- ・伝統技術や文化の啓発・発信拠点となる花火資料館、印章資料館、大門碑林公園、歌舞伎文化公園 など

注) *1 千年の歴史と伝統を誇る和紙と紙漉きの伝統技術をもつものです。
 *2 武田氏の狼煙から始まったとされ、江戸時代には日本三大花火に数えられた市川の花火で、一度途絶えましたが、平成元年に山梨県随一の規模の「神明の花火大会」としてよみがえりました。
 *3 六郷地域では、明治時代の水晶加工技術の振興とともに、その技術が印章篆刻へと受け継がれました。卓越した技術とその歴史から、六郷地域の印章は山梨県を代表する伝統工芸品として定着しました。

(4) のっぴいが育む豊かな農と里山、農村の風景づくり

本町の農村景観は、河川沿いの平坦地では広がりのある田園景観、丘陵地では野菜畑や樹園景観として、中山間地にあっては山里と一体となった果樹園や畑、棚田の景観として、それぞれに特色のある郷土景観を形成しています。

本町には「のっぴい」という、キメの細かい肥沃な土壌をさす独自の言葉があります。この言葉に表されるように、風土に適した地域のきめ細やかな景観形成を進める上では、その風景を育ててきた地域の営みや暮らしぶりという豊かな土壌づくりが大切です。

そのため、生業としての「農」の保全と継続を基調として、先人より受け継がれてきた豊かで美しい農と里山の風景を守り、活かす風景づくりを進めます。

① のっぴいが育んだ農の風景を守り、活かす

●のっぴいの豊かな優良農地と田園景観を守ります

- 農地は、暮らしを支える農業生産の場であると同時に、春の田植えや桃の花、秋の黄金色の稲穂など、作物や季節などにより異なる表情をみせて、私たちの生活に潤いをもたらしてくれる貴重な景観資源でもあります。
- また、環境保全機能や防災機能を担い、身近な緑として町民や来訪者に親しまれる貴重なオープンスペースともなっています。
- 河川沿いの平坦地や緩やかな扇状地には「大塚田んぼ」やのっぴいが育んだ畑など優良農地が広がり、町内随一の農業地帯となっています。ふるさとの風景の大きな要素となっている美しい田園景観や樹園景観、集落景観は、将来の子孫に継承すべき町民共有の風景資産です。
- そのため、「農業振興地域整備計画」に基づく優良農地の保全と農業基盤整備を推進し、農地、河川、水路などの適切な維持管理に努めます。また、遊休農地の有効活用、農業担い手の育成、市川三郷町ブランドの確立による産地競争力の強化や観光農業の振興等による活性化の促進など、町全体で農業と農地を守る取り組みを進めていきます。
- さらに、農用地周辺の屋敷林や樹林等の適正管理、野立て看板や工作物、廃屋等の適切な誘導を図り、美しい農の風景の維持・保全に努めます。
- その他、深刻化する鳥獣害対策を促進するとともに、低農薬化や無化学肥料有機栽培、家畜排泄物対策、農業廃棄物のリサイクル、バイオマスの活用など、環境保全型農業を促進します。



・三珠地域の水田地帯

<景観形成の対象>

- ・大塚、上野、市川、高田、岩間、宮原地区などに広がる優良農地
- ・丘陵地や中山間地に点在する農地

●遊休農地の有効活用を進めます

- 本町では、農地バンク制度や景観緑地（花畑）などの遊休農地の再生に向けた事業を始めとして、雑草繁茂の防止などの取り組みを進めています。
- 今後も増加が懸念される遊休農地については、農業の担い手育成や農業法人化などの農業施策に加え、景観形成の視点からも、観光農園や体験農園、クライングルテン（滞在型市民農園）、景観緑地づくりや景観植物の植栽、景観に配慮した輪作など、多面的な活用について検討を進め、有効活用を図ります。



・遊休農地が増加している斜面地の農地

■風景づくり住民懇談会からの主な提案

- 耕作が困難な傾斜地の農地を山に戻す仕組みづくり
- 「ゆるい農地バンク」の仕組みづくり（レンタル農地、サポート付農園等）
- 鳥獣害への対策（景観に配慮したフェンス・電柵の工夫等）

② 郷土の里山と美しい農村景観を守り、活かす

●郷土の美しい里山景観を守り、再生します

- ・暮らしと密接に関わり、集落地や農地と一体となってその地域独特の農山村景観を形成してきた里山は、ふるさとの原風景として重要な景観要素であり、今日的な新たな価値をもう一度みつめ直し、再生に向けた取り組みを進める必要があります。
- ・宮原地区などにおいては、地域住民が主体となった里山の保全や里山を介した交流活動が行われています。
- ・今後も、「市川三郷町森林整備計画」に基づく森林の保全と適正な維持管理を推進するとともに、町民参加による里山の手入れや地域の森林環境に即した植樹の促進、環境保全対策、不法投棄対策の強化、里山ツーリズムなどの体験や環境教育の充実など、地域ぐるみによる維持・保全活動を展開し、美しい里山景観の保全と再生を図ります。



・春の里山と農地

■風景づくり住民懇談会からの主な提案

- 山の先生（丹沢正作）生家周辺の里山の保全と活用
- 身近な庭づくり、記念樹の配布
- 里山ツーリズムの展開（里山体験や援農＋宿泊（キャンプ場）＋温泉の連携）

<景観形成の対象>

- ・三珠地域や市川地域の市街地後背の斜面樹林と里山
- ・芦川の谷筋、六郷地域の山麓や丘陵地、河川・沢筋などに広く分布する里山 など

●ふるさとの原風景を支える特徴的な集落景観を維持し、魅力の向上に努めます

- ・本町の集落地は、古くから形成されたものが多く、山の辺の微高地、丘陵地、中山間地の緩傾斜地など、いずれも周囲の里山や農地等と一体となった特色ある集落景観がみられます。
- ・特に、六郷地域では、山の辺を中心に古くからの集落が点在し、「おかぶと造り」と呼ばれる養蚕農家の意匠を残す民家もみられます。また、網倉集落は、複雑な地形条件の中で、民家と農地が寄り添うように立地している独特な山間集落景観をみせています。
- ・芦川沿いの谷筋や中山間地域では、山懷に抱かれた素朴でどこか古くからの集落景観がみられますが、これらの集落地では、人口減少、高齢化等による過疎化が懸念されています。
- ・古くからの伝統的な集落景観は、永い暮らしの営みの中で形成されてきた地域の財産であり、ふるさとの原風景とも言えるものです。
- ・そのため、地域では当たり前すぎて見逃しがちなこの景観的な価値を再認識するとともに、伝統的様式の民家や蔵、これらで構成される集落の家並み、周辺の農地や里山、小川や水路など、集落景観を特徴づけている景観資源の維持・保全に努めます。
- ・また、それぞれの集落がもつ独特の趣を損なわないよう、建築物や工作物等の適切な規制・誘導を図り、周辺の自然や里山の景観、歴史的風致と調和する集落景観の魅力の向上を図ります。
- ・過疎化が懸念される集落地については、「定住および二地域居住促進制度」の活用、空き家の古民家宿泊や民家体験への活用、田舎暮らしや里山ツーリズムの促進、地域資源を活用したソーシャルビジネスやコミュニティビジネスの創出、新旧町民を巻き込んだ風景を支えるコミュニティの再構築など、地域住民の意向を踏まえながら過疎対策を促進していきます。



・網倉の集落景観

＜景観形成の対象＞

- ・芦川沿いの谷筋に点在する集落
- ・六郷地域や市川地域の中山間地域に点在する集落
- ・地形に沿う小径や集落の配置、農地、棚田、後背の里山や樹林地、小川や水路、湧水
- ・集落地内の景観資源（おかぶと造りの形態を残す古民家、蔵、石積み、屋敷林、大木・古木、社寺、鎮守の森、塚・祠、石仏、道祖神、民俗芸能、伝統行事・祭り等）
- ・集落の家並み（建物の高さや色彩、垣柵の構造、緑化等）など

■風景づくり住民懇談会からの主な提案

- 空き家・廃屋を活用した地域のシルバーハウジング活用
- 「空き農地・空き農家情報バンク制度」の検討

③ 四季を通した農の交流を育む

- ・三珠地域は、豊かな土壌と立地を活かし、「甘々娘」に代表されるトウモロコシや「大塚にんじん」等を市川三郷ブランドとして確立し、収穫祭や農業体験、地産地消の取り組みなど、新たな観光農業、グリーンツーリズムの先進地となっています。
- ・また、金川曽根広域農道沿道では、桜やぼたんの植栽が進められ、周辺の公園やレクリエーション施設とともに、四季折々に町民や来訪者を楽しませる風物詩となっています。
- ・本町では、農業収穫体験や体験型農業、グリーンツーリズム、ツアーやイベントの開催、滞在型農園や市民農園（クラインガルテン）の取り組みなど、農を介した交流に向けた多様な取り組みを進めています。今後も、この取り組みの充実と普及に努めるとともに、町民と来訪者等の交流の場となる農産物直売所の拡充、地産地消の促進、さらに、四季を通した農の豊かさを活用し、遊休農地や水路等を活用した環境教育、農と里山を巡るフットパスづくりなど、都市と農村の交流を深め、地域づくりや観光振興につながる、地域が元気になる取り組みを推進します。



・大塚にんじん収穫祭



・甘々娘収穫祭

■風景づくり住民懇談会からの主な提案

- アトラクション型農業の展開（四季を通した農作業をアトラクション的に楽しむ農を介した交流づくり）
- 環境教育・体験活用（田んぼの学校、メダカの学校等）



・金川曽根広域農道沿いの桜

(5) 住む人が心地よい、地域の個性が協奏する暮らしの風景づくり

本計画では、「風景の背後にある暮らしぶりを地域らしさとして活かすこと」を景観形成の目標のひとつにしています。

地域の暮らしぶりが反映された美しい景観は、暮らしている住民に心地よさや安らぎのある住環境を与えるものであり、住み手の誇りや愛着を育む源泉となるものです。

本町には、そうした地域の暮らしぶりが反映された美しい景観が地域の個性として魅力を放っているところをいくつもみることができます。市川三郷町らしさとは、こうした地域の個性の総体であることから、それぞれの地域の個性が協奏しあい町全体の風景として映えるよう、地域の個性を尊重しながら、誰もが心地よさを感じる暮らしの風景づくりを進めます。

① 風格と魅力をそなえたまちの顔となる景観をつくる

●個性と風格ある中心市街地(市川地区中央部)のまちなみ景観を創出します

- 市川地区中央部は、本町で最も古くから形成された市街地であり、中央通り、南線、北線と呼ばれる東西3本の道路を骨格として、江戸時代から続く「ひや」と呼ばれる路地や水路が地域を縦横に走り、繁栄の歴史や往時の面影を残すまちなみ景観がみられます。
- これまでも、街なみ環境整備事業や市川地区中央部まちづくり推進計画に基づくまちづくりを推進するとともに、地域住民が主体となったまちづくり懇談会等の活動や、その成果である「市川地区中央部まちづくり協定」により、身近な景観資源を活用したまちかどスポット、中央通り、水路沿いの修景整備などに取り組んできました。
- 市川地区中央部の景観形成を推進することは、まちの顔として市川三郷町全体の印象を高めるとともに、景観形成の効果的かつ先導的役割を果たすことになります。そのため、防災への対応も検討しつつ、趣のあるひやと水路の生活空間の継承と活用、景観阻害要因の改善などにより、歴史文化が風景として心地よく語りかけてくれるような、個性と風格ある市街地景観の創出を図ります。
- また、「市川地区中央部住まいのデザインノート」を活用し、伝統的な建築物や社寺・史跡、身近な潜在的資源の顕在化とまちなみ景観づくりへの活用、サインの設置と統合・整理、特色あるまちなみ緑化、空き家や空地を活用した賑わいスポットやオープンスペースの確保など、市川地区中央部らしい文化の薫るまちなみ景観の形成と魅力づくりに取り組みます。
- 特に、密集した木造建物や狭あい道路等の改善に努めるとともに、まちなみ景観に配慮したまちなみ駐車場の整備の検討、東西3線の道路の修景整備、歩車共存の道路づくりの検討、電線類の地中化、街路灯の整備、屋外広告物の適正な規制・誘導、さらに、ユニバーサルデザインの視点も踏まえた水路や小径、まちかどスポットを活用したまちなみフットパスづくりなどにより、まちの顔にふさわしい、多くの人々に親しまれる、市街地景観の創出に努めます。



・市川地区中央部のまちなみ

<景観形成の対象>

- 中心市街地(市川地区中央部)周辺
- 中央通り((都)市川本通り線)、南線((都)本町芦川線)、北線((都)大門桃林線)、(都)役場前線、(都)高等学校前線、(都)西条高田線、(都)市川本町駅前線など
- まちなみの景観資源(市川陣屋跡、市川教会等の史跡、ひや、小径、水路、社寺、特徴的な建物、蔵、屋敷林、大木・古木、塚・祠、石仏、道祖神等) など

■風景づくり住民懇談会からの主な提案

- 暮らしの道とひやの活用（ひや側の塀や側溝グレーチングの改善、水路の開渠化）
- 眺望に配慮した美しいまちなみ景観づくり（垣根の高さ、色彩の配慮等）
- 歩いて楽しむまちなみ景観づくり（車の道と散策路の分離、わかりやすい案内標識・サイン整備、散策ガイドマップの作成）
- まちなみ景観の改善（中央通りの修景整備、狭あい道路、建て替え困難な密集住宅地、老朽家屋、空き店舗、看板類、街灯等の改善）

●多様な表情を持つ主要な拠点の景観づくりを進めます

- ・町や地域のシンボルとなる多様な拠点は、都市活動を支える重要な役割を担うとともに、景観形成の先導役ともなります。各拠点については、地域特性を活かした統一感やまとまりを保ちつつ、それぞれに個性と魅力ある表情豊かな景観形成を図ることが重要です。
- ・市川地区中央部のにぎわい景観拠点周辺は、本町の中心市街地として、道路など公共空間の景観整備、建築物や工作物、屋外広告物やまちなみ景観の適正な規制・誘導、緑化の推進、景観阻害要因の改善等を図り、まちの顔としての風格と賑わいある景観形成を図ります。
- ・庁舎周辺等の暮らしの景観拠点や主要な観光交流景観拠点、歴史文化景観拠点については、地域に密着した暮らしと文化活動、レクリエーション活動等の拠点として、必要に応じて道路等の公共空間の景観整備、屋外広告物やまちなみ景観の適切な規制・誘導、特色ある緑化、景観阻害要因の改善等を図り、地域の中で多くの人の意識が集まる場にふさわしい個性と魅力ある拠点景観の形成に努めます。



・六郷の里つむぎの湯

<景観形成の対象>

- にぎわい景観拠点：市川地区中央部周辺
- 暮らしの景観拠点：高田地区、黒沢地区、上野地区、岩間地区の古くから暮らしの中心となっている景観
- 観光交流景観拠点：県立四尾連湖自然公園、芦川溪谷、市川公園、大門碑林公園、歌舞伎文化公園、波場公園、富士見ふれあいの森公園、みはらしの丘・みたまの湯周辺、六郷の里つむぎの湯周辺、寺所さくらの里周辺、(仮称)六郷 IC 周辺など
- 歴史文化景観拠点：平塩の岡周辺、甲斐源氏旧趾、市川陣屋跡など

●農山村の風景と調和する(仮)六郷 IC 周辺の景観を誘導します

- ・中部横断自動車道は町の南西部を通り、平成 28 年度には(仮称)六郷 IC の開設が予定されています。IC の整備予定地周辺は、山並みを背景とした田園景観が広がり、ホタルの生息する葛箆沢川、カタクリやミスミソウが自生する里山、山の辺にまとまった集落地など、自然景観と一体化した穏やかな風景をみせています。
- ・(仮称)六郷 IC の整備は地域振興につながることを期待される一方、周辺の自然や集落の環境、景観への影響も懸念されています。
- ・地域の景観を守り、育成する視点から、土木構造物の周辺景観への配慮、緑化による修景、サイン類の適切な規制・誘導など、景観への影響をできるだけ緩和した整備を図るとともに、豊かな自然景観や農山村景観との調和に努めるよう、関係機関とも調整や要請を行っていきます。



・水田が広がる(仮称)六郷 IC 整備予定地

<景観形成の対象>

- ・中部横断自動車道、(仮称)六郷 IC 周辺
- ・アクセス道路やその周辺 など

■風景づくり住民懇談会からの主な提案

- (仮称)六郷 IC 周辺の景観誘導（巨大な土木構造物整備による地域景観分断への配慮、道路擁壁・法面の緑化などの修景整備）

② 地域景観と共生する、市川三郷町らしい個性が息づくまちなみ景観をつくる

●住宅地のまちなみ景観づくりを進めます

- 市川地区、高田地区、上野地区などの既成市街地は、古くからの暮らしぶりが色濃く残るまちなみ景観をみせています。一方、高田地区周辺や中心市街地近郊では宅地化が進行し、計画的に公営住宅を整備するなど、古くからのまちなみ景観が変容しつつあります。
- 本町では、市街地における生け垣設置と狭あい道路拡幅整備に関する助成を行っています。一方、密集した住宅地など住環境の改善や良好なまちなみ景観の形成にあたっては、一定のルールを設けることも必要であり、地域住民との協働により、その検討を行っていきます。また、ごみ集積所の位置やデザイン、管理方法を工夫するなど、地域住民が主体的に取り組む魅力あるまちなみ景観づくりを促進するとともに、建物更新時の景観に配慮した建築物や工作物の誘導、生け垣等の前庭緑化、景観を阻害する要因の改善などに取り組みます。
- 鰯沢口駅周辺の土地地区画整理事業による新たな住宅地整備については、地区計画や建築協定、緑化協定等の検討を進めるとともに、潤いある河川景観、田園景観、背景となる山並みなど、豊かな自然景観と調和したゆとりや統一感のある新たな住宅地景観の創出を図ります。
- 国道140号周辺など、市街地周辺や郊外において農地の中に分散的な宅地化が進行している地域については、計画的な土地利用に基づき、無秩序な宅地化の抑制や適切な開発コントロール、緑化等により、田園景観と調和する秩序あるまちなみ景観の誘導を図ります。



・(主) 甲府市川三郷線沿道のまちなみ景観 (市川地区)

<景観形成の対象>

- 市川地区、高田地区、黒沢地区、大塚地区、上野地区、岩間地区の住宅市街地
- 計画的に整備された富士見団地、山王土地地区画整理事業地
- 中心市街地外縁部や国道140号周辺等の農地と宅地が混在する住宅地 など

■風景づくり住民懇談会からの主な提案

- 町独自の景観条例など最低限のルールづくり
- 無秩序な郊外の開発抑制とまちなみ景観の改善（電線・電柱、看板等の屋外広告物、照明等）

●自然地形に即した中山間地域等の集落地景観を守り・継承します。

- 本町には、芦川の谷筋や六郷地域等の街道筋に昔ながらの面影を残す集落地や、中山間地域の複雑な地形のひだに寄り添うように点在する、ふるさとの原風景ともいえる山間集落地の景観がみられます。
- これらの特色ある集落地については、永い暮らしの営みにより形成されたまちなみの特色や雰囲気、秩序感などを損なわないよう、伝統的な民家や蔵、石積み等の建造物、背景の里山や鎮守の森、水路、大木・古木、道祖神や祠等の景観資源、家並みなどが調和した集落景観を守るとともに、魅力の向上に努めます。また、都市計画等とも連携し、乱開発を抑制し、郷土を象徴する集落景観の維持・保全に努めます。
- 中山間地域の集落地・農地については、地域のルールに基づき、屋敷林や小川、水路の保全、眺望や周辺景観に配慮した建築物や工作物の誘導、地域にふさわしい緑化を促進するとともに、地域固有の景観資源を発掘しながら活用し、集落地と農地、里山などが一体となった穏やかなたたずまいの集落地景観の形成を図ります。



・山保地区清水集落の家並み

<景観形成の対象>

- 古道や旧街道沿いの古くからの集落地、芦川溪谷の谷地形に沿って点在する集落地
- 中山間地域の地形のひだに沿って点在する集落地(帯那、清水、藤田、網倉、葛籠沢、宮原、寺所等)
- おかぶと造りなど伝統的な意匠を残す古民家 など

●既存商店街のまちなみ景観づくりを進めます

- ・日常的に多くの人が行き交う商店街などは、交流や活力ある景観がみられる代表的な場であり、まちの顔ともなるところです。それだけに、住む人にとっても、訪れる人にとっても親しみのある快適な空間や景観を提供することが求められます。
- ・市川地区中央部の中心商店街では、これまで地域住民による散策マップや、空き店舗を活用したまちづくり活動の拠点づくりなど、地域の活性化に向けた取り組みが進められてきました。



・中央通り商店街

こうした活動を今後も継続し、中心市街地活性化方策と連携した道路などの公共空間の景観整備、空地や空き店舗の有効活用、沿道建物の適切な規制・誘導、サイン類の設置と統合・整備、緑化の推進、広告・看板類の整序、特色あるイベントの開催などにより、まちなみの魅力向上とあわせた、快適で賑わいある景観形成を図ります。

- ・また、暮らしに身近な地域の既存商店街については、空き店舗や空地等の有効活用、沿道景観に配慮した駐車場の確保、地域の伝統産業や生業をデザイン化した修景、サイン類の整備、屋外広告物や沿道景観の適正な規制・誘導により、地域景観と調和しながらも、地域ならではの心あふれるまちなみ景観から感じられるような、身近な商店街の景観形成に努めます。

<景観形成の対象>

- ・市川地区中央部の中央通り商店街
- ・上野地区、JR 鯉沢口駅付近や黒沢地区、岩間地区などの既存商店街など

●幹線道路沿道のまちなみ景観づくりを進めます

- ・まちなみ景観が変貌あるいはそのポテンシャルが高まりつつある幹線道路沿道については、都市計画との連携により開発行為等の適正な規制・誘導を図るとともに、一定のルールに基づく建築物・工作物、屋外広告物の適切な規制・誘導、沿道の壁面後退、緑化の推進などにより、周辺景観とも調和した、快適でゆとりの感じられる沿道景観の形成を図ります。
- ・また、開けた農地や眺望が展開する区間においては、本町の特徴である盆地や山並みの眺望景観を損なわないよう十分配慮します。



・(都) 籠鼻川浦線からの眺望

<景観形成の対象>

- ・国道 140 号、(都) 役場前線、(都) 籠鼻川浦線、(主) 甲府市市川三郷線、(主) 市川三郷富士川線の沿道など
- ・近隣市町と隣接する橋梁周辺など

●工業地景観の修景を図ります

- ・工業地周辺では、計画的に道路や緑地が配置され、概ね整然とした景観が形成されています。しかし、工場等は大規模な建造物が多く、場所によっては眺望の阻害や圧迫感を感じさせるなど、町の印象や景観に大きな影響を及ぼすため、緩衝緑地や公共空地の確保などによる周辺景観への配慮が必要です。
- ・そのため、建築物や工作物の適切な規制・誘導、潤いあるオープンスペースの確保、沿道部の修景、眺望への配慮、緑化の促進などにより、地域の環境や景観と調和した潤いと整序感のある産業景観の形成を図ります。



・大塚工業団地

<景観形成の対象>

- ・大塚工業団地
- ・笛吹川、芦川等の河川周辺の工業地、住宅地周辺の工業地、国道 140 号等の幹線道路沿道の工業地 など

③ まちの玄関口となる駅や道路周辺の景観の魅力を高める

●まちの玄関口となる駅と鉄道に沿う風景の魅力を高めます

- ・本町は JR 身延線の鉄道駅が7駅もあります。JR 身延線はローカル線の素朴な魅力を持ち、車窓からの眺めは、甲府盆地から山峡の富士川沿いへと展開する多彩な風景を楽しむことができます。
- ・甲斐上野駅、市川大門駅、市川本町駅、甲斐岩間駅等は、特徴あるデザインの駅舎や修景整備がなされ、その他の駅でも、ローカル線ならではの素朴で味わい深い駅の風景をみることができます。
- ・市川大門駅と市川本町駅周辺については、市川地区中央部の歴史文化の風情あるまちなみや後背の山並みと調和する駅前空間の修景や、駅からまちなかへ誘導する散策路づくり、特色ある緑化、幹線道路からのアクセス強化など、まちの玄関口にふさわしい上質な景観整備を図ります。
- ・その他の駅についても、ローカル線の魅力を活かし、景観資源を活用した地域の個性を印象づける修景整備とともに、アクセス道路や駐車場整備、休憩・案内スポット、トイレ、サイン整備など、地域の玄関口として素朴で地域らしさが感じられる景観の形成と魅力の向上に努めます。
- ・また、車窓から望む良好なシークエンス景観や眺望景観に配慮し、屋外広告物や標識等の適正な規制・誘導と沿線のまちなみ景観の誘導、桜並木や鎮守の森等の活用、緑の維持管理などに努め、鉄道の車窓からみる本町の景観の魅力を向上し、町のイメージアップを図ります。

<景観形成の対象>

- ・JR 身延線沿線
- ・甲斐上野駅、芦川駅、市川本町駅、市川大門駅、鵜沢口駅、落居駅、甲斐岩間駅周辺

■風景づくり住民懇談会からの主な提案

- 身延線沿線の風景やまちなみと調和した7つの駅の風景づくり
- 甲斐上野駅、市川本町駅、市川大門駅、甲斐岩間駅の桜の活用、芦川駅のお文殊さんの森の活用

●多様な風景が展開する道路景観の魅力を高めます

- ・道路は、日常的に多くの人が行き交い、地域景観を眺める最大の視点場です。また、移動する車内からは次々と変化するシークエンス景観を楽しむことができます。
- ・この点に留意し、主要な道路の周辺については、建造物、緑、屋外広告物等に対する適正な規制・誘導を図り、眺望景観の確保に努めます。また、特色ある緑化やサイン整備など、玄関口としてまちや地域を印象づけるような魅力ある道路景観の形成を図ります。
- ・多くの町民や観光客等が利用し、主要な観光ルートや地域の骨格となっている道路については、「景観重要公共施設」への位置づけを検討し、地域特性に応じた道路の修景整備、眺望景観やシークエンス景観への配慮、サイン類の設置と統合・整理、周辺景観と調和する防護柵等の道路附属施設の整備、道路緑化などにより、良好な風景を体感できる視点場としての魅力向上に努めます。



・金川曾根広域農道からの眺望

<景観形成の対象>

○にぎわい景観軸

- ・古くからのまちなみ景観が展開する(都)役場前線、(都)市川本町駅前線、中央通り、南線、北線
- ・既存商店の集積が高い市川地区中央部周辺、上野地区周辺、岩間地区周辺の(主)甲府市川三郷線、(主)市川三郷富士川線、(主)市川三郷身延線、県道甲斐岩間(停)西島線 など

○ふるさと交流景観軸

- ・眺望に優れた広域的な農道で観光道路でもある金川曾根広域農道
- ・芦川溪谷に沿う観光ルートである(主)笛吹市川三郷線
- ・四尾連湖と中心市街地を結ぶ県道四尾連湖公園線
- ・田園地域から山間地域を鉄道と並行する(主)市川三郷身延線、黒沢バイパス

○まちなみ景観軸

- ・沿道に開けた田園景観が展開する国道140号、(主)甲府市川三郷線、大門バイパス など

■風景づくり住民懇談会からの主な提案

- 東西のまちの出入口、河川土手への草木によるサイン整備（「ようこそ市川三郷町！」）、ボランティアによる植栽と維持管理
- 金川曾根広域農道（桜並木とぼたん）、（主）笛吹市川三郷線（芦川溪谷の紅葉とミスミソウ）の活用、芦川溪谷出入口案内板の改善、田園を走る大門バイパスの良好な風景の活用

④ 風景になじむ公園や施設の景観をつくる

●公共建築物の景観を向上します

- ・身近に利用され親しまれている公共建築物は、地域景観を印象づける大きな要素であり、目印となっていることも少なくありません。それだけに、景観に及ぼす影響は大きなものがあります。
- ・このため、公共施設デザインの手引きとなる「（仮称）市川三郷町公共施設デザインガイドライン」を作成し、周辺景観と調和した施設整備、緑化の推進、眺望への配慮など、地域景観の先導役として、積極的な景観の向上を図ります。
- ・また、代表的な公共建築物については、町の歴史文化が感じられる質の高い意匠・デザイン、緑化の推進、オープンスペースの確保などを図り、先導的な景観形成を推進します。

＜景観形成の対象＞

- ・庁舎、公民館、小・中学校、福祉施設、病院等の身近な公共施設
- ・文化交流施設（歌舞伎文化公園（文化資料館、ふるさと会館）、大門碑林公園、ひらしお源氏の館、印章資料館（地場産業会館）、花火資料館）
- ・観光レクリエーション施設（みはらしの丘・みたまの湯、六郷の里つむぎの湯、農産物直売所等） など

●身近な道路や公園等の景観を向上します

- ・身近な公園・広場等については、地域住民の憩いの場、レクリエーションの場、また、地域のランドマークとして、良好な眺望の確保や周辺景観に配慮した施設整備を図るとともに、地域住民に親しまれるよう、町民参加による緑化や緑の維持管理、美化活動等に取り組み、景観の向上に努めます。
- ・身近な道路については、安全な歩行空間の確保、沿道景観や看板・屋外広告物等の適切な規制・誘導、沿道の景観資源の活用による修景に努めるとともに、地域の町民参加による美化活動などを促進します。
- ・また、公共サインについては、町として統一した考え方に基づき、計画的な整備を図るため、「新町サイン整備計画」の見直しを行い、機能やシステムを十分に検討したうえで、市川三郷町らしさや地域特性を表象する、個性と統一感あるサイン整備を図ります。

＜景観形成の対象＞

- ・身近な公園、緑地、広場、スポーツ広場、オープンスペース
- ・市街地や集落地の主要な生活道路、暮らしの小径、地域の観光・散策ルートとなる道路や散策路 など



・六郷の里つむぎの湯

■風景づくり住民懇談会からの主な提案

- 公共施設の「デザインガイドライン」づくり



・平塩の岡に建つ大門碑林公園

■風景づくり住民懇談会からの主な提案

- 地域の風景に馴染む公園周辺の景観誘導（大門碑林公園など既存公園の利活用の再検討、身近な公園づくり、公園や緑の維持管理）
- 歩道のバリアフリー整備など歩きやすい歩行者のみちづくり

●大規模な土木構造物、工作物の景観を向上します

- ・大規模な擁壁や構造物等は、環境や景観に大きな影響を与えることから、整備にあたっては十分な配慮が必要です。
- ・そのため、公共施設の整備にあたっては「(仮称)市川三郷町公共施設デザインガイドライン」に基づき、周辺景観や眺望景観に配慮した景観形成を先導する施設整備を図るとともに、民間の開発行為等においては、本計画における「建築物等に関する行為の制限」に基づき、地形、自然、まちなみ、眺望等に配慮した、周辺景観と調和する施設整備となるよう適切な景観誘導を図ります。
- ・また、町の北西境界部を笛吹川、富士川に縁どられた本町では、橋梁は、まちの出入口であるとともに、地域のランドマークとなっています。そのため、改修や補修等にあたっては、周辺景観と調和する形式・形態、高欄や親柱のデザイン、色彩の配慮、橋詰広場や眺望スペースの整備、水辺と調和する照明やサイン整備など、まちの出入口、ランドマークにふさわしい橋梁景観の創出に努めます。
- ・鉄塔、貯水タンク、大規模なソーラーパネル等の工作物も景観への影響は大きく、場所によっては十分な景観的配慮が必要となります。このため、設置位置や高さ、形態、デザイン、色彩等を事業者と協議し、周辺景観に配慮した整備に努めます。
- ・景観形成推進ゾーンなどの景観上重要な場所における構造物や工作物の築造に際しては、特に景観への配慮を重視した工法、形態、色彩を検討します。
- ・中部横断自動車道(仮称)六郷 IC 整備にあたっては、高架構造物や盛土等の大規模な施設整備により、地域環境や景観への影響が懸念されていることから、景観への影響をできるだけ緩和する手法を取り入れ、地域景観との調和に努めるよう、関係各機関との調整や要請を図っていきます。



・景観的な配慮が求められる携帯アンテナ塔

<景観形成の対象>

- ・中部横断自動車道、(仮称)六郷 IC の構造物や路体、擁壁・法枠等の構造物、法面、橋梁、トンネル、護岸等の河川構造物、堰堤・流路施設等の治山のための構造物
- ・鉄塔、送電線、電柱、貯水タンク、排水機場
- ・防護柵等の身近な工作物 など



・農山村景観になじむ石積み擁壁



・縦方向のフレームを強調した法枠



・自然景観に配慮した疑木の電柱



・エイジングによる自然な緑化



・多自然型護岸

(6) 交流や結びつきを深め、まちが元気になる風景づくり

景観の評価は、目に映る風景の良し悪しだけではなく、その地ならではの風や香を含めた雰囲気、季節感やおもてなし感など、五感を通じて感じるもの全てが影響しています。そこには地域の営み・住まい方といった暮らしの作法も反映されており、その総体として景観が評価されます。

そのため、日々の暮らしを通じて、身近な資源をみなおし、これを磨いたり効果的に外へ発信することが、景観の評価、町の評価を高めていくことにつながります。

本町では既にたくさんの人々が、身近なところから風景を慈しみ育む活動を進めています。地域で大切に受け継がれている伝統行事や祭り、四季折々の風景などを効果的に活かし、地域住民が主体となって楽しみながら交流や結びつきを深め、まちが元気になる風景を育んでいきます。

① 郷土の祭りや伝統行事を継承し、交流や結びつきを深める風景をつくる

- ・「市川の百祭り」と言われるほど、本町は年間を通して様々な祭りや伝統行事等があり、まちの賑わいを演出するとともに、地域の歴史文化や暮らしぶりを伝える大切な風物詩となっています。
- ・伝統芸能や行事は、地域の気候・風土と密接に結びつき、永い積み重ねの中で醸成してきた貴重な財産であり、祭りやイベントなどの賑わいとともに、地域の活性化を担う大切な景観資源です。
- ・身近なところでは、道祖神祭や獅子舞など、地域の習俗を世代間で引き継ぎ、町内で協働作業する情景も、地域ならではの趣ある風景のひとつです。また、郷土の祭りや行事に集う子どもたちの「思い出（心に残る景観イメージ）」をつくることも風景づくりの大切な役割となります。
- ・このため、伝統行事や祭りの舞台背景である社寺等の歴史文化資源や伝統的建造物、まちなみ、鎮守の森やシンボリックな樹木などの保全を図るとともに、人材育成や「地域学」などの意識啓発に取り組み、地域固有の文化の保存と継承に努めます。また、町民の心の拠り所である祭りや行事を効果的に活用しながら、新たな地域イベントを創出するなど、地域の絆を深めていくことから地域を元気にし、まちの魅力をより多くの人に伝えられる風景を育んでいきます。



・神明の花火大会

<景観形成の対象>

○祭り・伝統行事

- ・表門神社の太々神楽、浅間神社例大祭、御輿の川渡り(御幸祭)、祇園祭、神明の花火大会、ぼたんの花まつり、六郷の里秋まつり、道祖神祭、印章供養祭、金比羅祭、神明神社祭典、摩利支天祭、山田の神楽獅子、網倉の虫送り(虫追い)、網倉の七福神、大同地区の小正月など

○その他イベント等

- ・紙のまち生き生きまつり、甘々娘収穫祭、大塚にんじん収穫祭など

■風景づくり住民懇談会からのプロジェクト提案

祭り・イベントを通じた風景づくりプロジェクト

～地域を元気にしながら小さな活動の芽を育て、輪を広げていく風景づくりを進めます～

【提案1】祭りやイベントを通じて地域の絆を深めます

- ・3つの地域合同の「みさと祭り」の活性化、地域特性を活かした合同イベント等の開催、伝統的な祭りの復活・再生、誰でも参加できる祭りやイベントの工夫、継続や継承の仕組みづくり など

【提案2】地域の絆を土台に風景づくりを進めます

- ・地域の活動をすくいあげる参加の仕組みづくり、子どもたちに地域の風景を受け継ぐ学びの場づくり、楽しみながら人を育て活動を継続するネットワークづくり、多様な活動情報を集め発信する場の創出、風景づくりの効果的なPRの実践 など

② 四季折々の花が迎え、もてなす風景をつくる

●四季折々の花々が迎え、もてなす風景づくりを進めます

- ・本町は、地域住民に育まれた桜の風景など、季節ごとに親しまれている風景が多くみられます。また、渓谷や湖の紅葉、貴重な植物の群生、里山や野辺を彩る花々の名所、さらには、ぼたんの花まつりなど花に関わるイベントも開催され、四季折々に多くの人が集い、楽しむ風景が、風物詩ともなっています。
- ・きめ細やかな自然と四季それぞれに美しい表情を持つ町のイメージを高めるため、ぼたんの花園整備プロジェクトやまちの木・桜の園プロジェクトの推進を図るとともに、貴重な植物の維持・保全、花の名所の活用と修景づくり、遊休農地を活用したお花畑の育成、主要な観光交流の場の特色ある緑化、地域住民協働による維持管理の仕組みづくり、回遊マップづくりと積極的なPRなどに取り組み、四季の彩りを体感できる花と緑によるおもてなしの風景を育みます。



・下大鳥居のアジサイ

<景観形成の対象>

○花の名所

- ・金川曾根広域農道沿いの桜の園、歌舞伎文化公園と金川曾根広域農道のぼたん回廊、寺所さくらの里、芦川渓谷・四尾連湖の紅葉、新緑など

○その他の花の風景

- ・宝寿院や福寿院のしだれ桜、伊勢塚古墳や正木稲荷社の桜、高萩・古宿のセツブンソウ、畑熊や芦川渓谷のミスミソウ、里山さんぽ道のカタクリの群生とミスミソウ、四尾連のリョウメンヒノキ、下大鳥居や光勝寺のアジサイなど

●身近なところから花と緑のまちづくりを進めます

- ・本町では、春の田植えや秋の稲穂が揺れる田園景観、桃やスモモなどの樹園景観なども、四季に彩りを添えています。また、住宅地や集落地では、庭先の緑、小川や水路、農地の草花、屋敷林、境内林や鎮守の森、里山の緑など、暮らしの中に身近な緑が彩りを添えています。
- ・美しいまちなみ景観は、豊かな心やおもてなしの心を持った暮らしづくりが風景に現れたものです。
- ・これまでの暮らしづくりを継承しながらも、まちかど花壇の設置、主要な公共施設の緑化、遊休農地を活用した景観緑地（花畑）の育成、住宅地や集落地の庭先の花植え、生け垣の設置、オープンガーデンの普及などに取り組み、地域住民の景観に対する意識や努力が、地域の美しい景観を具現化していく原動力となるよう、身近なところから細やかな心づかいが垣間みえる花と緑のまちづくりを促進します。
- ・緑化に際しては、維持管理についても十分考慮し、市川三郷町らしいおもてなしの気持ちが伝わる工夫を行います。

<景観形成の対象>

- ・主要な公共施設、まちかど花壇、住宅地や集落地、遊休農地、小川・水路、商店街など



・正の木稲荷神社の春

■風景づくり住民懇談会からの主な提案

- 地域の環境美化活動の風景づくりへの活用（清掃、草刈り等）
- 花いっぱい運動の展開（地域特性を踏まえた草花の植樹、遊休農地のお花畑づくり）

③ 風景資産を結び交流を育む風景回廊をつくる

●市川三郷町の風景を効果的にみせる風景回廊を創出します

- 道路や河川は、本来の機能の他、景観拠点や地域をつなぐ景観軸であり、最も多くの人々が地域景観をみる重要な視点場でもあります。身延線や主要道路の車窓からは、刻々と変化する景観（シークエンス景観）が展開し、町や地域のイメージはこの景観による印象によるところが大きくなります。
- 風景を効果的にみせるため、中心市街地の骨格的な道路や、眺望に優れた道路、歴史文化的な背景がある道路などは、郷土の豊かな自然景観や歴史文化的景観を体感し、賑わいと交流を育む「風景回廊」として位置づけ、景観拠点などを有機的に結びネットワーク化を図ります。
- そのため、山並みや盆地の眺望の確保、シークエンス景観への配慮、周辺景観と調和した道路の修景整備、眺望スポットの整備、統一したサイン類の設置と統合・整理、水辺の活用、四季折々の緑化を図るとともに、沿道の屋外広告物やまちなみ景観の適切な規制・誘導等により、風景回廊の魅力を創出します。



・大門バイパス

<景観形成の対象>

- ・にぎわい景観軸：(都)役場前線、(都)市川本町駅前線、中央通り、南線、北線、(主)甲府市川三郷線、(主)市川三郷富士川線、(主)市川三郷身延線、県道甲斐岩間(停)西島線
- ・まちなみ景観軸：国道140号、(主)甲府市川三郷線、(主)市川三郷富士川線、大門バイパス
- ・ふるさと交流景観軸：県道四尾連湖公園線、金川曾根広域農道、(主)笛吹市川三郷線、(主)市川三郷身延線、(主)市川三郷富士川線、黒沢バイパス

●既存ルートの充実と魅力的な周遊ルートを創出します

- 本町には、観光交流施設やレクリエーションの場を結ぶ主要な観光ルートをはじめ、水辺のサイクリングロード、自然や眺望を楽しむトレッキングコース、里山のさんぽ道など魅力的なルートがあります。
- 観光ルートやサイクリングコース等の既存の周遊ルートについては、積極的なPRとともに、新たな魅力スポットや休憩スポットづくり、景観阻害要因の改善と修景、サイン類の整備、良好な眺望景観への配慮などにより、魅力の向上に努めます。
- 特に、中心市街地や景観拠点周辺については、歩行者の視点に立ったヒューマンスケールの景観にも十分配慮し、人々が憩う滞留空間の確保、統一したサインの設置と統合・整理を図ります。また、場所によっては、歩道・自転車道の整備、農地、里山、水辺空間等の活用を検討し、風景を楽しみながら巡る周遊ルートの創出を図ります。
- さらに、地域住民の発意と創意工夫により、潜在的な景観資源を結ぶ「ふるさとの散歩道」や、「フットパス」などの身近な地域単位の小径づくりを進め、これらを拡充しながら一体的に結びつけることにより、地域と本町全体の景観的な一体感やイメージアップに結びつく風景づくりに取り組みます。



・笛吹川サイクリングロード

<景観形成の対象>

- ・大門碑林公園・四尾連湖トレッキングコース、四尾連湖・蛾ヶ岳トレッキングコース、蛾ヶ岳・精進湖トレッキングコース、富士川・笛吹川・芦川のサイクリングロード、富士見ふれあいの森公園・仏舎利塔遊歩道、六郷地域の里山さんぽ道、主要な登山道・ハイキングコースなど
- ・ふるさとの散歩道、フットパス など

3. 景観形成推進ゾーンの方針

(1) 景観形成推進ゾーンの選定

景観形成方針に基づいた景観づくりを効果的に進めるためには、景観づくりを進める上で重要なところから重点的に検討を図り、町民、事業者、来訪者、行政等が一体となって地域に即したきめの細やかな取り組みを進め、その成果を目にみえるようにしていくことが重要です。

このため、特に先導的かつ重点的に景観形成を推進すべき一定のゾーンを「景観形成推進ゾーン」として位置づけ、できるところから着実な取り組みを進めていきます。

ここでは、以上の考え方にに基づき、次に示す8ヶ所の「景観形成推進ゾーン」を選定しました。なお、景観形成推進ゾーンは固定的なものではなく、今後必要に応じて順次追加を検討していきます。

■景観形成推進ゾーン選定の考え方

- 市川三郷町らしさ・象徴性を担い、本町のシンボルとして良好な景観形成が不可欠なところ
- 際立った景観的特徴と高い資質を備え、景観の保全・整備の必要性が高いところ
- 景観に関わるまちづくりプロジェクトが実施あるいは計画されており、良好な景観形成が必要なところ
- 地域住民による主体的な景観まちづくりの取り組みが行われているところ など

■景観形成推進ゾーン

- ①中心市街地（市川地区中央部）周辺ゾーン
- ②（仮称）六郷 IC 周辺ゾーン
- ③平塩の岡周辺ゾーン
- ④鯉沢口駅～黒沢周辺ゾーン
- ⑤県立自然公園四尾連湖周辺ゾーン
- ⑥みはらしの丘・みたまの湯周辺ゾーン
- ⑦大塚地区・波場公園周辺ゾーン
- ⑧寺所さくらの里周辺ゾーン

■風景づくり住民懇談会からの提案

- 景観形成の取り組みを進める主なゾーン
 - 市川の原点「平塩の岡」から展開する風景づくり
 - 市川地区中央部のまちなみ景観の創出
 - 六郷 IC 整備周辺の景観誘導
 - 網倉、楠甫などふるさとの原風景である集落景観の保全
 - 大塚・三珠など丘陵地の優れた眺望と美しい夜景の活用
 - 寺所さくらの里など美しい里山の維持・保全

■景観形成推進ゾーンの位置



(2) 景観形成推進ゾーンの景観形成方針

① 中心市街地（市川地区中央部）周辺ゾーン

■景観特性

- ・中心市街地を形成する市川地区中央部は、駿州往還や富士川舟運で栄えた歴史文化を擁する、本町で最も古くから形成された市街地です。江戸時代から続く「ひや」や水路がまちなかを巡り、繁栄の歴史をしのばせる景観資源も数多く、往時の面影を色濃く残すまちなみ景観がみられます。
- ・古くからのまちなみは、狭あい道路や建替え困難の老朽木造建築物の密集という課題も抱えており、地域住民が主体となったまちづくり活動等により、まちなみの改善・整備が行われてきました。
- ・今後も継続して、本町の顔にふさわしい公共空間の景観整備と、歴史文化資源を活用した先導的なまちづくり、また、中心商店街としての交流と賑わいの活気ある景観づくりが望まれます。



・「ひや」と呼ばれる路地

■景観形成の目標

本町の中心市街地として、歴史文化が薫る、個性と風格あるまちなみ景観の創出をめざします

■景観形成方針

①歴史文化が感じられる風格あるまちなみ景観を保全・継承します

- 繁栄の歴史を伝える景観資源の維持・保全、歴史的建造物や近代化遺産を活用した伝統的まちなみ景観の形成
- 駿州往還と富士川舟運の歴史的みちすじの再生と通りの修景、ひやと水路が巡る集落形態の保全・活用、歴史を辿る統一したサイン類の設置
- 社寺や屋敷林等の身近な景観資源の顕在化と辻空間等の修景
- 市川和紙、花火の伝統技術を物語る景観資源の顕在化
- 市川地区中央部まちづくり懇談会を中心とするまちづくり活動の促進

②個性と魅力ある中心市街地のまちなみ景観を創出します

- 「市川地区中央部まちづくり協定」等のルールづくりの普及、「市川地区中央部住まいのデザインノート」を活用した歴史文化が薫る個性豊かなまちなみ景観の形成
- 空き地・空き店舗を活用した交流・休憩スポットやオープンスペースの確保、統一した商店街ファサード整備、魅力ある個店の誘致、各種活性化イベントの開催など中心商店街の賑わい景観の創出
- 周辺景観に配慮した建築物等の高さや色彩等の規制・誘導、眺望景観への配慮、緑化の促進、公園・小広場・まちかど修景整備等による水と緑の潤い景観の創出
- まちなみの連続性に配慮しながら連担建築物設計制度や狭あい道路拡幅整備事業による密集住宅地の改善

③歩いて楽しむゆとりある風景回廊の魅力づくりを進めます

- 中央通り、南線、北線の安全な歩行空間の確保、修景整備と歩車共存のあり方の検討、中央通り相互通行化の検討、まちなみ景観に配慮した駐車場整備、電線類の地中化、まちかど広場・街路灯・サイン類の整備
- アクセス道路の機能充実、ゆとりある道路空間の確保と修景整備
- 「ひや」と水路、湧水、辻、まちかどなどを活用した、歩いて楽しい回遊ルートづくり
- 市川大門駅、市川本町駅の駅前広場等の修景整備（桜や鎮守の森の活用等）、駅からまちなかへ誘導する景観に配慮したアクセス道路の整備
- 看板や幟等の屋外広告物、照明等の適切な規制・誘導、サイン類の統合・整理、その他景観阻害要因の改善

②（仮称）六郷 IC 周辺ゾーン

■景観特性

- ・（仮称）六郷 IC は、中部横断自動車道の延伸により、平成 28 年度に整備完了が予定されています。地域は印章のまちとして知られ、予定地周辺は、里山や集落地を背景に農地が広がり、甲斐岩間駅に近接するなど、IC 整備による地域振興が期待されています。
- ・一方、IC 整備による自然環境や景観への影響、風景の分断などが懸念されており、豊かな自然景観や農山村景観と調和する IC 周辺の景観誘導、魅力ある交流景観拠点の形成が望まれます。



・（仮称）六郷 IC 整備予定地付近

■景観形成の目標

穏やかな農山村景観と共生する、活気と魅力ある新たな交流景観拠点の創出をめざします

■景観形成方針

①山間の農山村景観と調和する、IC 整備と周辺の適切な景観誘導を図ります

- 集落や里山の景観と貴重な動植物の生息環境の維持・保全、自然や景観に配慮した施設整備の促進
- 優良農地の保全、計画的な土地利用に基づく農地への無秩序な宅地化の抑制、適切な開発コントロール、遊休農地を活用した景観緑地の育成
- IC 整備に伴う高架構造物や擁壁、法面等の周辺景観と調和する構造、素材、色彩、良好な眺望への配慮、地域景観に馴染んだ緑化
- 地域景観と調和した建築物等の適正な規制・誘導、都市計画と連携した開発行為の適正な規制・誘導、眺望景観への配慮、屋外広告物の適正な規制・誘導、サイン類の統合・整理、その他景観阻害要因の改善

②六郷地域の玄関口となる新たな交流拠点の魅力の向上を図ります

- （仮称）六郷 IC アクセス道路の整備促進と IC 周辺の都市機能の充実
- はんこの郷・印章のまちの玄関口となる景観づくり、背景となる森林景観や田園景観と調和した景観整備
- 道の駅的な新たな情報発信・観光交流施設や交流機会の充実など交流拠点の魅力の向上、IC 周辺の駐車場・公園・小広場の整備、サインの設置
- 六郷の里つむぎの湯や印章資料館などの主要な文化交流、観光施設と連携した賑わい空間と景観の創出
- 周辺の良好な景観資源（ミスミソウ、カタクリの群生、葛箆沢のホタル、里山さんぽ道等）を活用した里山ツーリズム、グリーンツーリズムの推進、里山ツアーなどの観光PRの充実
- 里山や遊休農地など地域資源を活用したコミュニティビジネス、ソーシャルビジネスの創出促進

③アクセスルートの景観整備と里山に親しむルートづくりを進めます

- （主）市川三郷身延線、県道甲斐岩間（停）西島線などのふるさと交流景観軸の修景整備、新たなバイパス整備の促進、眺望や風景を楽しむシークエンスの魅力の向上、修景と調和した沿道緑化、まちかど広場の整備、統一した案内・サインの充実
- 開発行為、建築物等、屋外広告物などの適切な規制・誘導による沿道のまちなみ景観の向上
- 甲斐岩間駅や主要観光施設等をネットワークする観光ルートの整備、小川や水路、古道や小径を活用した集落を周遊する里道、ふるさとの散歩道、里山フットパスづくり、統一したサインの設置、レンタサイクルの充実、眺望・休憩スポットの整備

③ 平塩の岡周辺ゾーン

■景観特性

- ・市川地区中央部の南側丘陵地一帯は平塩の岡と言われ、甲斐源氏発祥の地、市川地区の礎となったところとされており、多くの史跡や歴史文化資産を擁し、この地からは、中心市街地と甲府盆地、背景となる南アルプスの山並みを一望することができます。
- ・本町の成り立ちに関わった多くの景観資源を顕在化し、中心市街地の背景となることもあわせて、平塩の岡の歴史的風土を象徴するシンボル景観の形成が望めます。



・ 甲斐源氏旧趾

■景観形成の目標

甲斐源氏発祥の歴史的風土を象徴する、シンボル景観づくりをめざします

■景観形成方針

① 甲斐源氏発祥の地の歴史的景観を大切に守り継承します

- 歴史文化資産の保全と資源の顕在化（広場などの整備、眺望の確保、アクセス路・駐車場整備）
- 史跡復元に伴う周辺景観と一体となった修景、サインなどによる歴史性の周知とPRの充実
- 周辺の社寺や鎮守の森、大木・古木、屋敷林や雑木林、背景となる里山、塩沢川や芦川、水路、塚・祠、道祖神などの歴史文化を特徴づける景観資源の維持・保全
- 開発や建築物・工作物等の適切な規制・誘導による里山や丘陵地の斜面林、集落景観や眺望景観の保全
- 優良農地の保全、農地の適切な開発コントロール、遊休農地の景観緑地としての活用
- 景観阻害要因の改善等による歴史的景観の維持・保全

② 平塩の岡から展開する歴史的景観の魅力づくりを進めます

- 甲斐源氏旧趾、大門碑林公園等の主要文化交流施設と連携した歴史文化のシンボル拠点の創出
- 里山集落景観と調和する史跡公園・広場の整備（甲斐源氏旧趾などの歴史公園化、解説・案内板の設置、特色ある緑化の推進、維持管理の促進）
- 歴史文化景観拠点の魅力の向上（宝寿院、正の木稻荷神社、熊野神社などの景観資源の活用、里山ツーリズム等の体験・交流、文化学習の場としての活用、観光と連携したPRの充実等）
- 歴史的風土を象徴する眺望拠点の魅力づくり（展望広場・スポットの整備、周辺からの眺望に配慮した修景整備、平塩の岡からつながる烽火台や古城山などの歴史性や眺望の顕在化と活用）
- 統一したサイン・休憩スポットの整備、地域住民との協働による景観マップの作成など

③ 郷土の歴史文化と風景の豊かさを体感するルートを創出します

- 金川曽根広域農道のふるさと交流景観軸としての景観形成（周辺の観光施設と連携した観光ルート整備、地域景観と調和した桜のルート整備、牡丹回廊を特徴づける修景整備、歩道の改良・整備、眺望や風景を楽しむシークエンス景観の魅力向上、眺望スポット整備、サインの設置、屋外広告物やまちなみの適正な規制・誘導等）
- 中心市街地とのアクセス整備、周遊ルートのネットワーク化
- 歴史文化の散歩道などの観光ルートの整備、大門碑林公園・四尾連湖トレッキングコースとの連携、塩沢川や集落内の小径・水路などを活用した里山と歴史文化を巡る里道づくり、フットパスの形成、統一したサインの設置、眺望・休憩スポットの整備

④ 鰯沢口駅～黒沢周辺ゾーン

■景観特性

- ・大同の中心部である黒沢は、JR 身延線と（主）市川三郷富士川線が南北に通り、鰯沢口駅や大同出張所をはじめ、駐在所、小中学校等の公共施設、商店、集落などが集積する地域拠点です。かつては富士川舟運の黒沢河岸が置かれ、里山の樹林地を背景として、山麓に沿って田園景観や集落景観が展開しています。
- ・平成 27 年 1 月に黒沢バイパスが供用開始され、隣接する富士川町とともに「山王土地区画整理事業」による新たな住宅地整備が進められており、周辺景観と調和したゆとりと統一感のあるまちなみ景観の形成が望まれています。



・ JR 身延線鰯沢口駅

■景観形成の目標

周辺の里山の緑や水辺空間と調和する、ゆとりと潤いある良好なまちなみ景観の創出をめざします

■景観形成方針

①ゆとりと潤いある新市街地のまちなみ景観を創出します

- 富士川の河川景観、平坦地の田園景観、背景となる山並みや森林景観と調和したゆとりある住宅地景観の創出
- 地区計画等を活用した、一定の地域ルールに基づく統一感のある良好なまちなみ景観の形成
- 生け垣等による緑化の促進、公園や小広場整備などによる潤いのある景観の創出
- 都市計画と連携した建築物等の適切な規制・誘導、眺望景観への配慮
- 壁面後退などによるゆとりある道路空間の確保、道路の修景整備、花植えや緑化、まちかど広場やサインの整備、電線類地中化の検討

②山里の風景と調和した集落地景観の魅力を向上します

- 鰯沢口駅のまちの玄関口としての魅力の向上（河岸の歴史文化など地域の特色を活かした駅施設や駅前広場の修景整備、サインの設置、まちかど花壇や駅間広場空間の特色ある緑化等）
- （主）市川三郷富士川線および山王土地区画整理事業地の地域拠点としてのまちなみ景観の形成、道路の修景整備、地域特性に沿う緑化の推進、空き地・空き店舗の有効活用
- 集落地の家並みや水路、屋敷林、社寺などの趣ある雰囲気損なわないようなまちなみ景観の形成、眺望の確保、まちなか散策ルートづくり、地域景観マップの作成
- 優良農地の保全、農業体験やグリーンツーリズム等の農山村交流の促進
- 開発や建築物・工作物等の適切な規制・誘導、景観阻害要因の改善などによる景観の維持・保全

③沿道のまちなみ景観の向上と集落を巡る魅力あるルートづくりを進めます

- （主）市川三郷富士川線および黒沢バイパスのふるさと交流景観軸としての修景整備、眺望や風景を楽しむシークエンス景観の魅力の向上、沿道緑化、まちかど広場の整備や修景、まちかど花壇の設置、統一したサインの整備・充実
- 駅とまちなかをつなぐ景観に配慮した道路の整備、安全で快適な歩行空間の確保
- 山間集落地を巡る里道づくり、富士川サイクリングロード等を活用した景観ネットワークの形成、眺望・休憩スポットの整備
- 開発行為、屋外広告物、建築物等の適切な規制・誘導によるまちなみ景観の向上、サイン類の統合・整理、その他景観阻害要因の改善

⑤ 県立自然公園四尾連湖周辺ゾーン

■景観特性

- ・山上の天然湖である四尾連湖は、県内でも有数の景勝地であり、周辺は、蛾ヶ岳の登山道と連携したトレッキングコースも整備され、四季を通してレクリエーションを楽しむことのできる憩いの場となっています。
- ・古くは信仰の対象であった神秘的な雰囲気や、俗化されていない自然度の高い風景を保全するとともに、豊かな自然環境や景観を活用した交流と観光の拠点としての景観形成が望まれます。



・四尾連湖

■景観形成の目標

自然度の高い四季折々の風景が迎える、美しい山上湖の風景の保全と活用をめざします

■景観形成方針

①森林や美しい湖、動植物の生息環境など良好な自然環境と景観を守り、維持します

- 県条例に基づく四尾連湖周辺の環境と景観の厳正な保全、水質の保全、自然植生や森林の保全
- 市川三郷町森林整備計画に基づく森林の維持・保全、景観に配慮した構造物や施設の修景、桜や紅葉等の四季折々の風景の保全、環境美化活動等による水辺景観の保全
- 貴重な動植物の生息環境についての生態調査・監視の強化、生息の場の適切な保全措置の検討、協働による生物生息環境の保全活動の促進
- 開発行為、建築物や工作物等の適切な規制・誘導、ゴミの不法投棄などの景観阻害要因の改善による豊かな森林景観の保全
- 屋外広告物などの適正な規制・誘導、眺望景観へ配慮、スカイラインの確保

②景観のレクリエーション活用と、風景体験・交流を育む場を創出します

- 湖畔レクリエーションの魅力の向上（湖畔遊歩道や既存施設の修景整備、キャンプ場等の既存施設の充実、湖畔周辺の散策環境の充実等）
- 周辺の良好な景観資源を活用したグリーンツーリズム、エコツーリズムの推進、森林療法や森林環境学習、森林レクリエーションの場の整備、自然観察会や保全活動などの充実
- 平塩の岡からの登山道に沿って点在する烽火台や古城山などの歴史や眺望景観の顕在化と活用、展望広場・眺望スポットの整備、サイン類の整備、PRの充実
- 四尾連湖に至る山間集落の社寺、古民家、里山、塚・祠、石仏、伝承文化などの潜在的景観資源の顕在化と活用、景観マップの作成

③豊かな自然景観を楽しむルートづくりを進めます

- 県道四尾連湖公園線のふるさと交流景観軸としての修景整備、眺望景観や沿道景観を楽しむシークエンス景観の魅力の向上、市川公園の出入口の改善とわかりやすいサイン整備、眺望・休憩スポットの整備
- 四尾連湖周辺へのアクセス道路・駐車場の改善整備、サインの充実
- 大門碑林公園・四尾連湖トレッキングコース、四尾連湖・蛾ヶ岳トレッキングコースや峠・尾根道のハイキングコースなどの整備充実、眺望広場や休憩スポットの整備、四尾連湖を基点としたふるさとの散歩道づくり

⑥ みはらしの丘・みたまの湯周辺ゾーン

■景観特性

- ・みはらしの丘・みたまの湯は、ハヶ岳連峰から南アルプス、眼下に甲府盆地をパノラマ状に一望する展望と夜景を誇る温泉施設です。施設前の広場では、農産物の直売や四季を通した各種イベントも開催され、年間約26万人もの利用者が訪れる本町屈指の観光拠点となっています。
- ・周辺は、御坂山地の最西端の山並みを背景に、丘陵地に展開する樹園や畑に囲まれており、こうした周囲の景観資源と特筆すべき眺望景観を活かし、その魅力に多くの人が集う賑わいと交流の拠点としての景観形成が望まれます。



・みはらしの丘・みたまの湯からみた眺望

■景観形成の目標

美しい夜景を誇り、郷土の豊かさを発信する賑わいと交流を育む景観拠点の創出をめざします

■景観形成方針

①パノラマ状に展開する眺望景観や美しい夜景を守り、活かします

- 良好な視点場の確保、眺望広場・スポットの整備、快適な滞留空間や休憩スポットの整備、サインの整備、ビューポイントの選定とPRの充実
- 既存施設や資源と連携を図った宿泊施設の整備
- 農産物の直売、収穫祭、地産地消、イベントなどの充実による施設や場所の機能充実
- 夜景の保全（既設照明の改善と効果的な配置、広告照明等の景観誘導、主要な景観スポットのライトアップなどによる演出とPRの充実、光害など環境への配慮等）
- 防護柵・街路灯・道路付帯施設などの景観配慮や質の高いデザイン化、電線・電柱類の統合・共架や地中化の検討、屋外広告物などの適切な規制・誘導
- 集落地周辺の開発や建築物・工作物等の適切な規制・誘導、山並み（スカイライン）の確保、斜面樹林・緑地や緑の維持管理の促進、その他眺望阻害要因の改善

②みはらしの丘の賑わいと交流を育む景観拠点の創出を図ります

- 良好な景観資源を活用した里山ツーリズム、グリーンツーリズムなどの体験・交流機会の充実や場づくりによる観光交流景観拠点としての魅力の向上
- 優良農地の保全、里山や森林の保全と維持管理の促進、遊休農地の景観緑地等への有効活用
- 金川曽根広域農道の桜の園、牡丹回廊と連携した農村集落周辺の四季折々の緑化の推進
- 地域の町民参加による身近な景観資源の掘り起こしと風景づくりへの活用、景観マップづくり、観光PRの充実

③四季の彩りと眺望景観を楽しむ回遊ルートを創出します

- 金川曽根広域農道のふるさと交流景観軸としての景観形成（周辺の観光施設などと連携した桜を巡る観光ルートの整備、牡丹回廊を特徴づける修景整備、歩道整備、眺望や風景を楽しむシークエンス景観の魅力の向上、眺望スポット整備等）
- みたまの湯周辺のサインの充実
- みたまの湯を基点とした桜峠の散策ルートの整備、桜峠付近の眺望スポットの整備、みたまの湯と連携した小径などを活用した里道づくり、ふるさとの散歩道や里山フットパスづくり、統一したサインの設置、眺望・休憩スポットの整備
- 開発や建築物・工作物・屋外広告物等の適切な規制・誘導による樹園景観や集落景観の向上、サイン類の統合・整理

⑦大塚地区・波場公園周辺ゾーン

■景観特性

- ・大塚地区の丘陵地は、遺跡や古墳等の貴重な文化遺産が数多く出土し、山梨県の古代文化発祥の地といわれています。丘陵地の縁辺高台にある伊勢塚古墳や近接する波場公園は、甲府盆地と背景の山並みを一望する優れた景観スポットとなっています。
- ・こうした歴史文化資源と優れた眺望、周囲の里山や農村集落の風景などを効果的に活かし、歴史と自然と農の豊かさを体感できる市川三郷町らしい景観形成が望まれます。



・波場公園の桜と眺望

■景観形成の目標

優れた眺望と古代文化発祥の歴史文化資産を守り、活かす景観の創出をめざします

■景観形成方針

①山梨県古代文化発祥の歴史文化資産を守り、活かします

- 古墳群などの歴史文化資産の保全、平塩の岡やみたまの湯などの主要な観光交流拠点と連携した歴史文化拠点としての魅力の創出
- 遺跡や史跡の公園化、高台からの眺望の確保、波場公園や伊勢塚古墳などの景観資源の活用、アクセス路や駐車場の整備、サイン整備などによる歴史文化や資源の顕在化
- 周辺の社寺や鎮守の森、大木・古木、屋敷林や雑木林、背景となる里山、小川や水路、塚・祠、道祖神などの歴史文化を特徴づける景観資源の維持・保全
- 優良農地の保全、丘陵地の農地の適切な開発コントロールによる景観誘導、遊休農地の景観緑地の活用
- 周辺の建築物・工作物等の適切な規制・誘導によるスカイラインの確保、斜面緑地や緑の維持管理の促進、その他景観阻害要因の改善による歴史的景観の維持・保全

②自然と歴史・眺望・身近な景観資源を活用した里山交流の風景を育みます

- 展望広場や桜のスポット整備、眺望に配慮した修景などによる眺望景観の魅力づくり
- 後背の森林や里山の維持・保全、良好な景観資源を活用した里山ツーリズム、グリーンツーリズムなどの体験・交流機会の充実による観光交流拠点の魅力の向上、観光PRの充実
- 金川曽根広域農道の桜の園、牡丹回廊と連携した農村集落周辺の四季折々の緑化の推進
- 地域の町民参加による身近な景観資源の掘り起こしと風景づくりへの活用、景観マップづくり

③歴史文化とふるさとの里山にふれあい親しむルートづくりを進めます

- 金川曽根広域農道のふるさと交流景観軸の景観形成（周辺の観光施設などと連携した観光ルートの整備、桜を巡るルート整備、牡丹回廊を特徴づける修景整備、歩道整備、眺望や風景を楽しむシークエンス景観の魅力の向上、眺望スポットの整備等）
- 小川・水路・小径などを活用した里山と歴史文化を巡る里道づくり、フットパスの形成、統一したサインの設置、眺望・休憩スポットの整備
- 開発や建築物・工作物・屋外広告物等の適切な規制・誘導による農村景観の向上、サイン類の統合・整理、その他景観阻害要因の改善

⑧ 寺所さくらの里周辺ゾーン

■景観特性

- ・寺所は、六郷地域の標高 500m 程の山間部にある小さな農山村集落です。地域は過疎化と高齢化が顕著であり、集落の維持そのものが懸念されています。寺所さくらの里は、地域を桜の名所とすることを目的に、町民による寺所桜を育てる会が中心となり、植樹や桜の里親制度などにより育成されてきたところです。現在、春には山間の東斜面に桜が咲き誇り、秋にはコスモスが群生する花の名所となっています。
- ・町民の苦勞と熱意により育てられてきた美しい桜や山里の風景を維持・継承し、地域が元気になる景観の形成が望まれます。



・寺所の桜と里山

■景観形成の目標

素朴な集落景観と里山の彩りが心豊かな交流を育む景観づくりをめざします

■景観形成方針

①地域によって育てられてきたさくらの里の風景を継承していきます

- 地域住民との協働によるさくらの里の維持・保全、補植等による桜の育成、桜の里親制度の継続、花見祭りの継承、地域活動のPRの充実
- コスモスの群生や貴重な植生の維持・保全、花の名所としての修景、遊休農地等を活用した景観緑地の育成
- 社寺や鎮守の森、古民家や蔵、大木・古木、屋敷林や雑木林、背景となる里山、小川や水路、塚・祠、道祖神、伝統文化などの地域らしさを特徴づける景観資源の維持・保全
- 里山の保全や活用に関する取り組みの促進（維持管理の促進、植樹活動、森林環境学習、トレイル整備など）

②四季の彩り、眺望、身近な景観資源を活かした魅力ある山里の風景づくりを進めます

- 美しい農山村景観や良好な景観資源を活用したグリーンツーリズム、里山ツーリズムの推進、森林レクリエーションの場の整備、自然観察会や保全活動等の充実、里山ツアーなどの観光PRの充実
- 富士山・富士川・城山の眺望など良好な眺望場所の確保、快適な滞留空間や休憩スポットの整備、サインの整備、ビューポイントの選定とPRの充実
- エコミュージアムや「里の縁側」づくり（コミュニティ・交流の場、縁側喫茶、情報発信）、農家民宿、空き家を活用した移住や長期滞在型の田舎暮らしの普及、農山村体験・里山体験の充実、地域情報・観光PRの充実
- 身近な地域資源の掘り起こしと風景づくりへの活用、景観マップづくり

③山里の風景を楽しむ巡るルートづくりを進めます

- 主要幹線道路へのアクセスルートの整備、暮らしの道の修景、眺望景観やシークエンス景観を楽しむルートの魅力づくり、眺望場所の整備
- 沿道の花植えなど緑化の推進
- 小川・水路・小径などを活用した里山と集落を回遊する里道づくり、ふるさとの散歩道や里山フットパスづくり、統一したサインの設置、眺望・休憩スポット整備
- 建築物・工作物・屋外広告物等の適切な規制・誘導等による集落景観の向上、サイン類の統合・整理、ゴミの不法投棄などの景観阻害要因の改善



・大塚田んぼと後背の里山